

厚 生 委 員 会

平成30年9月11日(火)

## 厚生委員会

日 時 平成30年9月11日（火）午前10時00分開会—午後2時51分閉会  
場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 出口委員長、竹原副委員長、坂原、和田、道工、松尾、奥野、中原

欠席委員 なし

傍聴議員 反保、辻下、小川

出席理事者 田代町長  
中口副町長  
松田副町長  
笠間教育長  
松井しあわせ創造部長  
川端まちづくり戦略室長兼町長公室長  
西総務部長  
相馬財政改革部長  
栗山総務部理事  
波戸元しあわせ創造部総括理事  
辻里住民課長兼生活環境課長  
松本保険年金課長  
池下福祉課長兼健康ふれあいセンター所長  
寺田子育て支援課長  
小路口深日保育所長  
川井保健センター所長

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

出口委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、厚生委員会を開会いたします。

本日の出席委員は8名です。

理事者についても全員出席であります。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立いたしました。

これより厚生委員会を開きます。

なお、携帯電話はマナーモードもしくはスイッチを切っていただけますか、よろしくをお願いします。

9月7日の本会議において、本委員会に付託を受けました案件9件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いいたします。

また、理事者の発言は、所属部署と氏名を言ってからお願いをいたします。

議案第67号「平成30年度岬町一般会計補正予算（第3次）について」のうち、本委員会に付託された案件について議題といたします。

本件について、担当課から説明を求めます。

池下課長。

池下福祉課長 平成30年度岬町一般会計補正予算（第3次）について、ご説明いたします。

委員会資料の1ページ、歳入をごらんください。

14国庫支出金、1国庫負担金、社会福祉費負担金としまして、161万円の増額補正を行うものです。

内容といたしましては、平成29年度の障害者自立支援給付費負担金の確定に伴う精算分でございます。

寺田子育て支援課長 続きまして、児童福祉費負担金として、210万4,000円の増額補正を行うものです。

内容といたしましては、国の平成29年度分負担金の確定に伴う精算金として、児童手当国庫負担金29万6,000円、同じく子どものための教育・保育給付費国庫負担金180万8,000円でございます。

続きまして、2国庫補助金、民生費国庫補助金、児童福祉費補助金といたしまして、9万5,000円の増額補正を行うものです。

補助率は対象経費の3分の1で、放課後児童育成事業管理費に充当いたします。

続きまして、15府支出金、1府負担金、民生費負担金、児童福祉費負担金といたしまして、90万4,000円の増額補正を行うものでございます。

内容といたしましては、府の平成29年度子どものための教育・保育給付費府費負担金、負担金の確定に伴う精算金でございます。

池下福祉課長 続きまして、2府補助金、社会福祉費補助金といたしまして、3万5,000円の増額補正です。

内容といたしましては、重度障害者訪問看護利用料の助成事業に係る補助金です。補助率は2分の1です。歳出の障害者福祉費に充当いたします。

なお、この制度は、今年4月開始の重度障害者医療制度に移行しておりますが、平成30年3月までの利用分が4月以降に申請があり、当初見込み予算を上回るため補正をお願いするものでございます。

寺田子育て支援課長 続きまして、児童福祉費補助金といたしまして、9万5,000円の増額補正を行うものでございます。

補助率は対象経費の3分の1で、放課後児童育成事業管理費に充当いたします。

以上、当委員会付託分の歳入合計は、484万3,000円の増額補正でございます。

池下福祉課長 続きまして、歳出についてご説明いたします。

委員会資料の2ページをごらんください。

3民生費、1社会福祉費、障害者福祉費としまして、7万1,000円の増額補正です。

内容といたしましては、歳入でも説明いたしましたが、平成30年3月までの重度障害者訪問看護利用料について、当初予算に不足が生じたため補正をお願いするものです。

なお、補正予算額の財源内訳ですが、府の負担率は2分の1でございますが、補正額が7万1,000円であるため、端数が生じますので、府支出金が3万5,000円、一般財源が3万6,000円となっております。

次に、同じく障害者福祉費としまして、984万1,000円の増額補正です。

29年度の障害者福祉費の精算に伴う国・府に対する返還金でございます。

内訳としまして、自立支援医療、更生医療、府費負担金返還金245万9,000円、障害者医療費国庫負担金返還金738万2,000円でございます。

続きまして、10臨時福祉給付金給付事業費、臨時福祉給付金給付事業費としまして、351万円の増額補正でございます。

内容につきましては、29年度に実施されました臨時福祉給付金の事務費及び事業費に対する精算に伴う返還金でございます。

内訳といたしまして、臨時福祉給付金事務費国庫補助金返還金325万5,000円、臨時福祉給付金給付費国庫補助金返還金25万5,000円でございます。

寺田子育て支援課長 続きまして、2児童福祉費、児童福祉総務費、子ども子育て支援事業といたしまして、255万4,000円の増額補正でございます。

内容といたしましては、平成27年度から平成31年度までの5年間の計画期間といたします岬町子ども・子育て支援事業計画の第2期計画策定に向けて、当事者の声を反映するため、就学前児童及び小学生の保護者を対象にいたしまして、ニーズ調査を実施するための委託料といたしまして150万円を、また、国の平成29年度子ども・子育て支援交付金の確定に伴う精算返還金といたしまして、105万4,000円を要求するものでございます。

続きまして、未熟児養育医療助成費といたしまして、5万5,000円の増額補正でございます。

内容といたしましては、国の平成29年度未熟児養育医療給付費等国庫負担金の確定による精算返還金でございます。

続きまして、障害児通所支援費といたしまして、56万1,000円の増額補正でございます。

内容といたしましては、国の平成29年度障害児入所給付費等国庫負担金の確定による精算返還金でございます。

続きまして、放課後児童健全育成費、放課後児童健全育成事業管理費といたしまして、28万6,000円の増額補正でございます。

内容といたしましては、本年度は地震、台風や大雨など、自然災害が例年になく多発しており、子どもの安全を確保するための判断を迅速かつ正確に行う必要が高まっております。

本町学童保育室におきましても、災害に係る情報の収集につきましては、各小

学校にもご協力いただきながら、災害情報をもとに子どもたちに危険が及ばないよう、休室、開室の判断を行ってまいりました。そのような社会的な要求の中におきましても、これまでは本町の厳しい財政状況を鑑み、テレビのアナログ放送終了後もデジタル放送対応機器への変更を保留しておりました。しかしながら、子どもたちの安全を第一に考えた場合、命の危険にかかわる災害情報をいち早く学童保育室の現場においても取得できる環境を整えるために、今回要求するものでございます。

要求する内容といたしましては、アンテナ設置工事に18万円、テレビ購入費用といたしまして、6万5,000円でございます。

また、学童保育室で使用しております掃除機が使用不能となったため、掃除機を購入する費用といたしまして、4万1,000円でございます。

なお、これらの事業の特定財源といたしましては、児童福祉費補助金として、国から補助率3分の1で9万5,000円、同じく府からも補助率3分の1で9万5,000円を充当いたします。

川井保健センター所長 続きまして、委員会資料の3ページをごらんください。

4衛生費、1保健衛生費、母子保健事業といたしまして、1万9,000円の増額補正するものです。

内容といたしまして、プレパパ・プレママ交流会、マタニティークラス及び産後2週間サポート事業に充当している平成29年度妊娠・出産包括支援事業国庫補助金の精算に伴う返還金です。

続きまして、がん検診推進事業といたしまして、1万3,000円の増額補正をするものです。

内容としまして、女性のがん検診無料クーポン券の送付や、個別の受診勧奨しております。平成29年度がん検診推進事業国庫補助金の精算に伴う返還金です。

以上、当委員会付託分といたしまして、合計1,691万円の増額補正でございます。

説明は以上です。

出口委員長 ありがとうございます。

ただいまの原課の説明に対しまして、各委員さん、質疑はございませんか。

和田委員。

和田委員 2ページから方々に出てくるのですが、返還金というのは、かなり多いようで

すけど、これは、予算のときに見込み違いになるのか、こういう間違っただけの場合には、別に府・国というのですが、これは何も異常はないのかな。こういう間違いしたらあかんとか、そんな指摘は一つもありませんか。その点。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 補助金につきましては、国・府から過大な要求はするなというふうな通知は受けているのですが、どうしても予算上計上しておかないと、不足が生じた場合に、歳出できないということで、予算に基づいて補助金を交付されておりますので、こういった返還金は毎年生じております。

出口委員長 和田委員。

和田委員 私も、もし予算が足りなかったらと思うので、一応、前のときもそういう答弁やったと思うのですが、ちょっと額の多いところもあるので、もうちょっと考えて、違いならんようにしていただきたらと思うのですが、最初に言うたように、予算が足りなかったらえらいことになるので、これでいいと思うのですが、ちょっと多過ぎるように思うので、その点だけちょっと考えていただきたい。

出口委員長 要望ということでよろしいですね。

ほかの委員さんございませんか

中原委員。

中原委員 委員会資料2 ページの子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査委託料に関わってお尋ねをいたします。

説明にあったとおり、第2期の計画策定のためということかと思えますけれども、説明の中で、就学前の児童と保護者というふうにおっしゃったと思いますが、対象については、全ての就学前の児童と保護者という理解でよろしいのでしょうか。抽出または全てのという、そこらをお聞きしたいということと、それから、この事業については、どこかの事業者を選定するという事になっていこうかというふうに思うのですが、その選定はどのような手法で行われるのか、参考までにお聞きしたいと思えます。

出口委員長 寺田課長。

寺田子育て支援課長 議員ただいまお尋ねの件につきまして、まず、第1点目、このアンケートの対象につきましては、抽出、全体について、現在、数字のほうは検討しております。

アンケートの内容も含めまして、最終的な決定はこれからさせていただきたい

と考えております。

そして2点目、こちら業者選定につきましては、単独の事業者をお願いするのではなくて、複数の事業者に声をかけさせていただいた上、提案内容を精査した上で決定を考えております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 業者の選定に当たっては、相見積もりというような格好で行うということかなと思います。

調査の対象なのですけれども、まだ、検討中ということで、全数にするのか、抽出にするのか、そこについてもこれからということだと思いますけれども、できるだけ、これは全数調査をお願いしたいと思います。この場では要望するにとどめたいと思いますけれども、できるだけ多くの方から、実態ですね、いろいろな実態がわかるほうがいいと思いますので、必要量の把握等されるということかなと思うんですけれども、これについてはできるだけ抽出ではなく、全数調査ができるようにご検討いただきたいと要望申し上げておきたいと思います。

出口委員長 よろしいですか。

ほかの委員さんございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第67号「平成30年度岬町一般会計補正予算(第3次)について」のうち、本委員会に付託された案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第67号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第68号「平成30年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第1次)について」議題といたします。



本件について、担当課から説明を求めます。

松本課長。

松本保険年金課長 平成30年度岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1次）の件につきまして、ご説明させていただきます。

今回は主に、前年度の医療費等の確定に伴う精算といたしまして、国庫負担金等の返還が生じたので、補正をお願いするものです。

では、資料の4ページをごらんください。

まず、歳入でございますが、8繰越金、1繰越金、前年度繰越金といたしまして、2,020万5,000円の増額補正でございます。

なお、これにつきましては、前年度の療養給付費及び特定健康診査等の所要額の確定に伴う精算分としまして、歳出の9諸支出金に充当をいたします。

続きまして、歳出でございます。

9諸支出金、1償還金及び還付加算金、償還金といたしまして、2,020万5,000円の増額補正でございます。

内容といたしましては、前年度の医療費及び特定健康診査等の所要額の確定に伴う精算分といたしまして、療養給付費国庫負担金返還金1,922万7,000円、特定健康診査等国庫負担金返還金48万9,000円、同じく府費負担金返還金48万9,000円をそれぞれ返還するものでございます。

以上、当委員会付託分として、歳入歳出それぞれ2,020万5,000円の増額補正でございます。

説明は以上となります。

出口委員長 ありがとうございます。

ただいまの松本課長の説明に対しまして、委員の皆さん質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

出口委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第68号「平成30年度岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1次）に

ついて」原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第68号は、本委員会において可決をされました。

議案第70号「平成30年度岬町介護保険特別会計補正予算（第1次）について」を議題といたします。

本件について、担当課から説明を求めます。

池下課長。

池下福祉課長 平成30年度岬町介護保険特別会計補正予算（第1次）について、ご説明いたします。

委員会資料の5ページをご参照ください。

歳入につきましては、5支払基金交付金、1支払基金交付金、介護給付費交付金として、54万9,000円の増額補正です。

平成29年度の介護給付費確定に伴い、追加交付される過年度分の交付金でございます。

続きまして、13繰越金、1繰越金、前年度繰越金としまして、6,221万円の増額補正でございます。

この繰越金につきましては、前年度の介護給付費等の確定に伴う余剰金を繰り越しするもので、国、府、支払基金への前年度精算金としての支出と介護給付費準備基金積立金に充てるものでございます。

次に、歳出におきまして、7諸支出金、1償還金及び還付加算金としまして、1,544万1,000円の増額補正を行うものでございます。

内容といたしましては、前年度の介護給付費等の確定に伴う精算返還金でございます。

内訳といたしまして、介護給付費国庫負担金返還金476万3,000円、同じく府費負担金返還金392万9,000円、地域支援事業交付金支払基金返還金46万3,000円、同じく国庫返還金400万4,000円、同じく府費返還金228万2,000円でございます。

続きまして、8基金積立金、1基金積立金、介護給付費準備基金積立金としまして、4,731万8,000円の増額補正を行うものです。

内容といたしましては、前年度の給付費の確定に伴い、その余剰金を基金に積

み立てるものでございます。

以上、当委員会付託分といたしまして、歳入歳出とも、6,275万9,000円の増額補正でございます。

説明は以上でございます。

出口委員長 ありがとうございます。

ただいまの池下課長の説明に対しまして、各委員さん、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第70号「平成30年度岬町介護保険特別会計補正予算(第1次)について」原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第70号は、本委員会において可決されました。

議案第73号「岬町重度障害者の医療費の助成に関する条例及び岬町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 では、委員さん、質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 これは、税制改定に伴うものというふうにお聞きをして、控除対象配偶者、この言葉の持つ意味というか、中身が変わることになるわけなのですよ、それで、対象の範囲ということなのですが、確認なのですが、控除対象配偶者という範囲の中に該当する人と、同一生計配偶者という概念の中に含まれる該当者で比較しますと、同一生計配偶者のほうがより幅広いという理解でよろしいでしょうか

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 税が平成30年1月適応分から改正されまして、控除対象配偶者とされるものなのですが、納税者で合計取得金額1,000万円以上、給与所得の場合、1,220万円なのですが、その金額以下の方が配偶者控除を適応されるということでございまして、同一生計配偶者はそれにかかわらずということになりますので、所得制限が同一生計配偶者についてはないという取り扱いですので、控除対象配偶者にするによって、制限が起こるということは、従来と同じ制度にしようということで、言葉を変えたという趣旨でございます。

出口委員長 よろしいですか。

中原委員。

中原委員 それでもう一つ、岬町重度障害者の医療費の助成に関する条例というのと、それからもう一つ、岬町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例、この2つなのですが、これは、2017年の9月議会で改定をされたものだったというふうに思うのです。

それでこれが、インターネット上の岬町のホームページの例規集に反映をされていないのですよ。それで、今回これを勉強するのに非常に時間がかかりまして、また皆さんインターネットのホームページの例規集ご確認いただければとは思いますが、更新がどうやら2017年の10月31日現在ということで、日付は書いてありました。要するに、今回出ているこの内容は、タイトルもそもそも載っていないわけなのです。ホームページから見られないわけなのです。ひとり親については、助成という言葉が以前は支給というタイトルで載っていたので、それも参考にしながら、また、前回の2017年の9月議会の提案内容も確認しながら準備をさせていただいたのですけれども、逐一インターネットの情報は、必要に応じて改定を行っていただきたいと思います。その点について、ちょっと確認と、それから、改定が私が必要だというふうに思っているのですけれども、少なくとも確認して、必要に応じて改定をしていただくということでよろしいですか。

出口委員長 西総務部長。

西総務部長 例規集の更新につきましては、総務のほうで担当しております。

定期的な更新に努めていると認識しておるのですが、ちょっとそのあたり、どういう頻度でやられているかというのを確認させていただいて、後で報告させていただきたいと思います。

出口委員長 中原委員。

中原委員 後ほど、更新の頻度等について、確認して報告いただくという答えでありましたから、それで結構ですけれども、ずっと以前は紙媒体で私たちは例規集をいただいで、皆さんもそうだと思うんですけど、変更に応じて紙をいろいろ交換していくというか、そういう作業だったと思うんですけど、ペーパーレスになったというのはいいことかもしれませんが、その都度、必要に応じてできるだけ早く更新をしていただかないと、委員会審査に差しさわるというか、準備に非常に差しさわりますので、そこはきちんとしていただきたいと思います。後ほどまたご報告をいただきたいと思います。

ありがとうございます。

出口委員長 ほかの委員さん、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第73号「岬町重度障害者の医療費の助成に関する条例及び岬町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部改正について」原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第73号は、本委員会において可決をされました。

認定第1号「平成29年度岬町一般会計決算の認定について」のうち、本委員会に付託されました案件を議題とします。

本件について、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 また、歳入歳出をそれぞれ分けて審議したいと思いますので、よろしくお願

いします。

それでは、歳入から審査に入ります。

委員会資料の9ページから16ページをごらんください。

各委員さん、質疑はございませんか。

道工委員。

道工委員 毎回話題になるのですが、保育所の保育料の滞納分、いわゆる収入済額に対して、余りにも未収額が大きいという、その辺いろいろ事情あると思うんです。その辺はどのように把握されているかお聞きしたいと思います。

出口委員長 寺田課長。

寺田子育て支援課長 お尋ねの保育所保育料滞納分につきましては、平成29年度現在の数字をお知らせいたしますと、滞納者といたしましては、25人16世帯で把握しております。

そして、滞納者の方には、滞納の督促等を行っております。

出口委員長 道工委員。

道工委員 督促はしているけども、まだなかなか払ってもらえないということなのか、その辺の我々は努力いただいていることは十分わかるのですが、なかなか貴重な財源ですから、所帯の苦しい方も十分理解はできておりますけども、そこら辺、余りにも収入済みに対しての未収が大き過ぎますから、倍近い額が出ていますわな、その辺をもうちょっと何とか対策を講じる必要があると思うのですが。その辺どうでしょう。

出口委員長 寺田課長。

寺田子育て支援課長 おっしゃいますとおり、実際に保育料滞納されている方、実際に納めていただいている方で取り扱いに不公平が生じましたら大変問題でございますので、こちらで、滞納されている方には、分納もお願いして、随時回収に努めております。

出口委員長 道工委員。

道工委員 まあ、ひとつご苦勞ですけども、よろしく願いしときます。

出口委員長 要望でよろしいですね。

ほかの委員さん。

松尾委員。

松尾委員 この件で、もう少しお伺いしたいのですが、先ほど分納でということ、

対応していくということをお聞きしました。その中で、分納で了解いただいているところがどれくらいあるのか、あとそれ以外の対応で何か考えられていることがあればまた教えていただきたいと思います。

出口委員長 寺田課長。

寺田子育て支援課長 まず、滞納者への対応方法につきまして、補足させていただきます。

まず、児童手当の窓口給付ということで、実際に児童手当を支給されるときに、ご本人様に現金でお渡しいたしまして、その際に、分納なり、一括納付なりのご相談を持ちかけております。

そして、督促、催告の通知は先ほど申しましたとおり、遅れてきている方については文書で督促しております。

そして、お知らせセンター、こちらにも利用いたしまして、納付を促しております。こちらについては、現年分が新たに滞納分につながらないようにという目的で行っております。

そして、先ほどお尋ねいただきました分納の件数でございますが、平成29年度で5件を分納いただいております。

出口委員長 よろしいですか。

和田委員。

和田委員 16ページの同和更生の資金ですけど、これは、一応、調定額で161万3,790円、収入済額で161万3,790円ということは、もう済んだっていう意味になるのかな。どういうことになるのかな。このことについてちょっと説明。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 同和更生資金償還金につきましての報告でございます。

現在、残高がこちらに記載のとおり、161万3,790円ございまして、件数にすると9件ございます。うち、1件については分納のほうお願いしているのですが、生活が苦しいということで、この年度につきましては、徴収できなかったのですが、今年度につきましては、納付していただけるというお約束をとっておりますので、入ってくるかと思っております。

残りの件数につきましては、居所が何分遠いもので、ちょっと調査がかなり難航しておりまして、できるだけ整理の方向で進めたいと考えております。

出口委員長 和田委員。

和田委員 一応、今後の話ちょっと聞いたのですが、もうこれも何十年になると思うの

で、もし、難しいようであったら、年数を一度見てもうて、これを落とすということは何て言うたらええんか知らんけど、一応もうゼロにしてしまう方法を一度考えてもうたらいと思うのですが、どうですか。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 こちら大阪府の出資金を得ているものでございますから、大阪府と協議しながら、欠損とかしていきたいと思いますが、何分調査のほうを進めていくというのが第一かと思っておりますので、調査を進めていって、欠損できるものにつきましては、欠損をしていきたくて考えております。

出口委員長 和田委員。

和田委員 今、聞きましたら、大阪府ということでございますが、一応大阪府と話し合いをしていただいて、一応欠損に落としましたらどうですか、要望しときます。

出口委員長 ほかの委員さん、ございませんか。

中原委員。

中原委員 委員会資料の9ページ、一時預かり事業保護者負担金についてお尋ねをしたいと思います。

これは、金額が増加傾向にあるのかなというふうにお見受けしているのですが、利用者が増えているということであるのか、件数についてお尋ねしたいと思います。

お願いします。

出口委員長 寺田課長。

寺田子育て支援課長 お尋ねの一時預かり保護者負担金につきましてですが、延べ利用者数で把握しておりますが、そちらでお答えしたいと思います。

平成28年度につきましては、半日利用が45人、1日利用が25人となっております。これに対しまして、平成29年度は、半日利用が109人、1日利用が142人と人数で申しますと大幅に増加しております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 大幅に増加しているということで、保護者のニーズに応えるものというふうには受けとめますが、この事業は、子育て支援センターにおける一時預かり事業のかなというふうには受けとめているのですが、これだけ人数が増えたら、保育そのものが非常に大変なんじゃないかなということも思うのですが、そのあたりの保育士の配置といいますか、運用状況はいかがでしょうか。



出口委員長 寺田課長。

寺田子育て支援課長 お尋ねの件につきましては、今回、確かに延べ人数でお答えさせていただいておりますので、人数は大幅に増加しておりますが、利用者の方の内容を精査させていただきますと、今回、里帰り出産ということで来られた方がいらっしやいまして、その方が、利用できる期間いっぱい利用されたということで、大幅に増加されたという結果になっておりますので、現状で、保育士の数が極端に不足する、足らずに保育できない、お預かりできないという状況には陥っていないと考えております。

出口委員長 よろしいですか。

ほかの委員さん、質疑ございません。

中原委員どうぞ。

中原委員 委員会資料の13ページ、備考の一番下の地域自殺対策強化交付金という項目がありますが、この交付金を使って、どんな事業が実施されたのかお聞きしたいというのが1点と、それから、下から4つ目の地域福祉子育て支援交付金、妊婦歯科検診等ということで、この事業は、歯科検診等となっているので、歯科検診以外にも充当しておられるのかもしれませんが、歯科検診については、新たに追加して拡充する格好で事業を進めておられたというふうに思いますし、金額について、増加しているようなので、内容や件数について、この増加している要因があれば、この機会にお聞きしたいと思います。

今は、2つにしておきましょうか。

出口委員長 2点の説明を、川井所長からお願いします。

川井保健センター所長 ただいまご質問いただきましたまず1点目、地域自殺対策強化事業補助金につきましては、こちらは、平成29年度よりメンタルヘルスチェックができる心の体温計というシステムをインターネット上に公開しております。こちらの委託料となっております。

SNS、岬町のホームページ上、インターネットからアクセスしていただきますと、心の体温計というサイトが開きまして、そちらで幾つか質問に答えますと、アクセスした方のストレス状況、そういったものが検査できるものになっております。29年度から導入いたしまして、去年は、年間で総アクセス数7,722名の方アクセスしていただいております。

また、心の体温計が導入されたことにつきましては、広報誌、また保健センタ

一、しあわせ創造部で行っています健康長寿まつりと機会あるごとに、皆様にお知らせをしているものでございます。

続きまして、もう1点、地域福祉子育て支援交付金、ご質問いただきました妊婦の歯科検診等ということですが、こちらにつきましては、妊婦の歯科検診と、あと、不妊不育の治療費の助成を行っております。その助成の分の金額になっております。

妊婦の歯科検診につきましては、29年度12名の方が受けていただいております。また、不妊不育につきましては、29年度20名の方が受けておられます。

歳出につきましては、歯科検診につきましては3万4,838円、不妊不育の治療費助成につきましては、69万6,400円、その合計の73万1,238円に対しまして、補助率10分の10についておるものになります。その金額となっております。

説明以上です。

出口委員長 ありがとうございます。

中原委員、よろしいですか。

和田委員。

和田委員 15ページ、後期高齢者医療広域連合負担金、これはどないなるのかな。医療費の負担金になるんちゅんか、理由は何になるのかな、この会に負担するになるのかな。これもうちちょっと説明お願いします。

出口委員長 松本課長。

松本保険年金課長 後期高齢者医療広域連合負担金、医療費定率の返還金でございますが、こちらにつきましては、前年度の後期高齢者医療のほうに、広域連合の負担金として本町が支払いをしております分の精算分という形で歳入をされておるものがございます。

出口委員長 和田委員。

和田委員 負担金渡して、少ないので500万円のまた負担するわけですか。

出口委員長 松本課長。

松本保険年金課長 前年度の納付金精算された分で、本町が支払いが多かった分の返還という形になりますので、実際の当初の見込みよりも、実際は少なかった形になるので、29年度返ってきているという形になっております。

出口委員長 和田委員。

和田委員 返還、返還言うてるので、ここへ返すのかと思ったんやけど、岬町へ返るということですか。はい、わかりました。

出口委員長 よろしいですか。

はい、竹原委員。

竹原副委員長 歳入9ページ中ほどに、コミュニティバス運賃の使用料収入があると思います。当初の予算では、1,000万円超えてきてたのかなと思うのですが、計画に達してないのかなと思うのですが、実際、これで何人の方が延べ乗られているのか、また、増加傾向なのか、縮小傾向なのか、それを教えてください。

出口委員長 辻里課長。

辻里生活環境課長 歳入の内訳としましては、現金で714万2,686円、回数券販売で269万7,200円と入っております。

まず、基本路線の利用者数は、平成29年度は11万2,813人、前年度と比べますと、1,811人の増で、内訳としましては、現金、回数券による利用者が9万633人、平成28年度では、9万3,805人、3,172人の減でございます。

合計、乗車人数、11万2,813人でございます。

次に、支線の利用者数は、1万994人、平成28年度が、5,980人、5,014人の増でございます。

内訳としましては、現金、回数券による利用者数は、1万234人、無料の乗車の方が760人で合計1万994人となっております。

竹原副委員長 はい、結構です。

出口委員長 よろしいですか。

中原委員、どうぞ。

中原委員 すみません。今のコミュニティバスの乗車人数なのですが、もう一度お聞きしたいのですが、今は、昨年度の決算の話をしておりますので、2017年度と2016年度を比較したいなというふうに思うので、それぞれの乗車人数をもう一度お聞かせいただきたいのです。2016年度の基本路線と2017年度の基本路線。

同じように、支線についても、ゆっくり言うてもらっていいですか。手がついていくように、すみません。

出口委員長 辻里課長。

辻里生活環境課長 基本路線の利用者数ですが、平成29年度は、11万2,813人、  
それで、28年度は、11万1,002人です。

乗り継ぎ支線の利用者数を言います。

平成29年度は、1万994人、平成28年度は5,980人でございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 増加傾向にあるということはお聞きをして把握いたしました。

その要因について、幾つか考えられることがおありかと思うんですけれども、  
そちらで、担当のほうでお考えのことがあればお聞きしたいと思います。

出口委員長 辻里課長。

辻里生活環境課長 まず、乗り継ぎ支線の乗車人数が大きく増加しております。増加の要  
因としましては、平成29年度に西畑、東畑ルートをオークワ前まで路線変更し  
たことが、大きな増加要因と考えられます。

また、みさき公園駅ルートでは、基本路線の乗り継ぎ時間に配慮したダイヤ編  
成や、また、道の駅の開駅に伴い乗り入れも開始したことが、増加要因と考えら  
れます。

出口委員長 中原委員、よろしいですか。

中原委員。

中原委員 この今、増加要因について、お答えをいただいて、乗車される方の要望に一つ  
一つ応えようと努力されてきた結果かなというふうに思いますが、この機会に、  
今後、さらに利便性をよくするために、何かお考えのことがあれば、お聞きをし  
たいと思うのですが、いかがでしょうか。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部総括理事 29年度に、まず、乗り継ぎ支線を有料にしましたので、  
そこで収入が増加しているということがあります。それと、今、課長が言いまし  
たように、ルートを変更したということが増加要因、それと、今後も引き続いて、  
この7月にもアンケートを実施しましたがけれども、やはり、一番多いのが、便数  
を増やしてほしい、それから、電車との乗り継ぎ、基本路線と支線との乗り継ぎ  
というのが一番大きな要望であるということから、できるだけ電車との連絡、そ  
れから、多奈川線との連絡、淡輪駅との各停の連絡、これらの連絡を何とかスム  
ーズに、また、余り長い待ち時間がないように、ダイヤを編成しております。細

かいところまでは、なかなかできないですけれども、今までみさき公園で降りた方が、もうあと1、2分あればバスに乗れたのに、あるいは、もうちょっと早くバスがいたら電車に乗れたのにというようなお声も聞いております。できるだけみさき公園での待ち時間を長く、今回30年度でとったところもございます。大体5分以上今、とっていると思うのですが、それまでは、3分であったり、2分であったりというようなこともありましたけども、それも解消いたしました。

あと、淡輪駅で和歌山行きが到着した方が、バスに乗るときは、地下道をくぐってこないとだめなので、その時間があるので、それも考慮して、長目に待ち時間をしたりというような配慮をいたしました。引き続き、ダイヤの改正であるとか、あるいは、時間はなかなかうまくいかないですけれども、今までみさき公園で止まっていた便を小島から望海坂までほとんど、今、全便だと思うのですが、延ばしました。みさき公園で今止まっている便というのはございません。そのような利用者の方に、できるだけ利用いただくようには配慮いたしましたけれども、引き続いて、ご要望をお聞きしながら、できる限りご利用者の向上に努めていきたいと考えております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 バスの運行については、引き続き要望に応えるというお考え示されましたので、大変なご苦労されているところと思いますけれども、利用者の要望に応える活動を引き続き努力していただきたいと思います。

それから、さっきお聞きした中で、ちょっとよくわからないことが出てきたのですが、委員会資料13ページの地域福祉子育て支援交付金の妊婦歯科検診等ということでご説明をいただいた中身について、もうちょっとお聞きするのですけれども、これは、不妊不育治療の充当先としては、不妊不育治療に充てるのだということでありまして、このお金は、私はてっきり地方創生の何かお金から来ているのかなと思っていたのですが、それとはまた全く別の、これは府からのものですので、府が単独でこういった事業を市町村がする場合は、10分の10補助しますよということをやっているものを使っての事業というふうに理解していいのか、ちょっと財源面をお聞きしたいと思います。

お願いします。

出口委員長 川井所長。

川井保健センター所長 ただいまご質問いただきましたとおり、この不妊不育の治療費に

つきましては、この平成29年度からこちらの地域福祉子育て支援交付金の中に該当することになりましたので、こちらのほうで申請をしております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 ということは、昨年度からこちらに該当するというふうにおっしゃいましたが、その前は、財源はどこから引っ張ってきていたというか、なんでしょう。わかれば教えていただきたいと思います。

出口委員長 川井所長。

川井保健センター所長 ただいまご質問いただきました件につきまして、申しわけありません、昨年度の状況をお調べして、後ほどご報告したいと思いますがよろしいでしょうか。

出口委員長 中原委員。

中原委員 はい、それで結構です。後ほどお聞かせいただければと思います。

ということは、主にこの歳入の金額の調定額の増額の理由としては、不妊不育治療のお金がこっちに振りかえられたというか、件数も恐らく伸びているのだろうというふうに思うのですけれど、それで増額しているというふうに理解しているのかなというふうに思うのですけど、財源についてまたお調べいただいて、教えていただければと思います。

引き続きお聞きしていいですか。

委員会資料14ページの備考の下から2つ目なのですが、移譲事務交付金ということで、騒音規制法に係る規制基準設定事務等交付金等ということで、28万7,000円設けられているわけなのですけれど、これは、この交付金を使って、どんな活動をされたのかお聞きしておきたいと思います。

出口委員長 辻里課長。

辻里生活環境課長 28万7,000円、移譲事務交付金ですが、これは、内訳としまして、9件の移譲事務交付金であります。

この交付金は、屋外広告物の許可事務等及び措置命令等の事務費としまして、2万9,000円、悪臭防止法に係る規制基準設置等の事務費として2万9,000円、騒音規制法に係る規制基準設定事務費等としまして、2万9,000円、振動規制法に係る規制基準設置等事務費2万9,000円、騒音に係る環境基準の地域型の指定としまして2万9,000円、路外駐車設置等変更届け出事務としまして2万9,000円、獣医師法に基づく獣医師の届け出受理8万8,000

0円、動物愛護推進委員の委嘱及び協議会の設置としまして、8万3,000円  
となっております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 今、説明をいただきましたけれど、その9件の事務費を移譲事務ということで、  
お金を受け取ってということだと思うのですが、具体的にその9件に当てはま  
る事務は、何件ほど執行して、どんな内容であったのか、お聞きできますでしょ  
うか。

出口委員長 辻里課長。

辻里生活環境課長 このうち、屋外広告物の許可事務等及び措置命令等の事務としまして、  
19件行っております。

それと、路外駐車場設置変更届出事務としまして、変更届が2件ございました。  
そのほかの事務につきましては、ゼロ件でございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 ということになりますと、この移譲事務については、移譲を受けるという時点  
で、一定金額を受け取れて、さらに、それに伴って、何かの実務を執行すると件  
数当たり幾らという格好でお金をもらうというか、そういうふうに理解したらよ  
ろしいですか。

出口委員長 辻里課長。

辻里生活環境課長 委員おっしゃるとおりでございます。

中原委員 それでは、重ねてお聞きするのですが、中には専門的な事柄も含まれる  
のかなと思いますけれど、そのあたりの事務に実務上無理はなかったのか、運営  
上のことをお尋ねしておきたいと思います。

出口委員長 辻里課長。

辻里生活環境課長 屋外広告物の許可事務等につきましては、19件ございますが、申請  
がございまして、そのチェックをしているものでございます。

それ以外の移譲事務に関しましては、件数がございませんので。路外駐車場設  
置等変更届が2件ございました。それ以外につきましては、何も出てきておりま  
せんので、固定経費分のみ入っているものでございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 もうちょっと違う言葉でお聞きします。

移譲事務というのは、過去には大阪府が直接やっていたものですから、専門性

の高いものの中には含まれるわけなのです。それを移譲を受けて、岬町が直接やりますよということに当たって、いろんな専門的な知識だとか経験だとか、そのあたりで無理がないのかということをお聞きしていたのです。今の説明だと、出てきたもの2種類のものについて、執行したのかなと思ったのですが、そのチェックについては、そんなに大変なものではなかったのかなと思ったんですけど、私がお聞きしたのはそういうことで、これまでやってこなかった事柄について、適正に事務を進める、何らかの許可を与えるというようなことになってくるので、それに当たって、いろいろ新しいこと勉強したりとかいうことが必要になろうというふうに思いましたので、そのあたりのことについて、無理はなかったのかということをお聞きしてるんです。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部総括理事 この9件の事務のうち、獣医師法に基づく獣医師の届出受理、それと、動物愛護推進員の委嘱及び協議会の設置につきましては、28年度から、泉佐野市のほうに委託をしておりますので、大阪府からの移譲交付金については、泉佐野市に支出をしております。残りの7件について、当町の移譲事務でございます

事務の中で騒音規制法に係る規制基準の設定というのは、もともとの騒音規制法、あるいは悪臭防止法、振動防止法などの国が定めている基準というのを、今まで都道府県が定めていたのを、各市町村でその規制の範囲を定めるということで条例化をしております。その規制の基準を定める事務についての固定経費ということで移譲事務の交付金が交付されます。新たに、これらがおりに来たことによって、町がしなければいけないというのは、これまでと変わらないのですけれども、例えば、騒音でありますと、隣のピアノの音や、車の騒音であったり、そのような内容につきましては、これまでも町のほうで住民からの苦情などをお聞きして、町が行ってございましたけれども、それに対して、指導なり今まで大阪府だったのが、岬町のほうで指導をすると、屋外広告物ですと許認可になりますので、今まで大阪府が屋外広告物の許認可をしていたのを、町が許認可を行っているというようなこともございます。これまで行っていた町が指導をして、最終は大阪府が指導なりをあるいは業務改善命令ということがあったのが、今、町のほうでそういうことの手務をしないといけないというような内容です。改善命令といったところまでは、件数はございませんが、騒音の指導、あるいは悪臭であ



ったりというようなことはこれまでと行っている苦情なりの対応というのは変わりませんので、移譲を受けたからといって、大阪府と協議をして、直接住民さんに指導命令とかいうところまでは起こっておりませんが、通常、今まで行っていた事務と大きく変わらないので、現体制で事務についてはこなせているというような状況でございます。

出口委員長 よろしいですか。

和田委員。

和田委員 9ページのコミュニティの関連ですけど、私は住民からよく聞くのは、やっぱり30分に1回来てくれたらええのになって、そういう話ばかり出るんですけど、今、時間的にはいろいろ言うてましたけど、30分1回にしたらそう時間にこだわらないようになってくると思うんですけど、これ、もし今1時間で、30分に1回、財政的に無理やいうことわかっているんですけど、大体どのぐらいの額になってくるのか、そういう勘定したことあるのかな、もししたことあったら言うてほしい。もしなかったらそれで結構ですけど、とりあえず、私は要望としたら、1時間のやつを30分にどないかなりませんか。1時間、30分してほしい要望だけ言っときたいんですけど。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部総括理事 コミュニティバスを当初導入したときの赤バスのときが、ちょうど30分に1本でした。そのとき、バスの台数が6台か7台だったと思います。今、1時間に1本の大体ペースで、マイクロバスが3台です。30分に1本にすると、バスがあと3台ぐらいは必要になると、それと、人件費が当然かかってきます。現在、運転手で基本路線だけで8人ぐらいいると思います。支線で今、7人おります。それと小島、望海坂が片道約55分かかります。55分を今往復で、望海坂からと小島からとで朝6時に出して、途中で運転手をかえて1台をまた出すというか、ローテーションでやりながら、大体、朝だと40分ぐらいに1本になっていると思いますが、平日が大体1時間に1本ぐらい、これを30分に1本にしますと、バスの台数、それから人件費等も要りますので、なかなか難しいということで、ご要望は多くいただいております。それがバスの便数を増やしてほしいということにもなるのかなと思いますが、私どものほうも、全然検討したことがないということではないのですが、なかなか難しい。当然、財政状況も関係してきますので、これはバスの運行の課題であると私どものほうでは認

識をしております。

出口委員長 和田委員。

和田委員 財政的に難しいというのわかりますので、とりあえず、30分に1回にしてほしいという意見がありますので、すみませんが、また検討よろしく要望します。

出口委員長 では、ほかの委員さんございませんか。

中原委員もよろしいですか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで一般会計歳入についての質疑を終了いたします。

続いて、歳出に入ります。

なお、参考資料として配付しております本委員会所管内訳表を合わせてごらんください。

まず、総務費に入ります。

決算書74ページから75ページの目6交通安全対策事業費、86ページから89ページの項3戸籍住民基本台帳費をごらんください。

質疑はございませんか

奥野委員。

奥野委員 決算書75ページの、駐輪場防犯カメラ設置工事、84万8,340円、この駐輪場のカメラ設置が何台あったのか、それと、町内の岬町が管理する防犯カメラが今、何台あるのか、参考に教えてください。

出口委員長 辻里課長。

辻里生活環境課長 防犯カメラの29年度の台数ですが、深日町駅1台、みさき公園駅難波側1台、淡輪駅難波側2台、計4台つけております。

奥野委員 町内全体の今、台数わかりますか。

辻里生活環境課長 防犯の関係になりますので、危機管理が担当となります。

奥野委員 じゃあ結構です。

出口委員長 危機管理の方はおられない。事業部か。

よろしいですか。

奥野委員 はい。

出口委員長 ほかの委員さんございませんか。

中原委員。

中原委員 駐輪場の運営の改善のことでお尋ねをいたします。

たびたびお聞きをしておりますけれども、みさき公園駅の難波側と言うべきか、大阪側の駐輪場の用地が不足しているということは、これまで申し上げておりました、担当のほうも努力はされていることというふうに理解はしておりますけれども、何らかの進捗があればなあと思ひまして、お聞きをいたします。

お願いします。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部総括理事 畑山線におりるところでございますけれども、いつも歩道のところに自転車、単車が置いてあって、歩行に邪魔になるというような状況は確認しております。

今、みさき公園の保線区というのですか、保線をする倉庫があります。その歩道とその保線区の建物の中に、若干のスペースがございます。それは南海の用地ですけれども、そこを私どものほうに、駐輪場としてご協力をいただけないかというお話をしてまいりました。

工務のほうとお話をしたのですけれども、やはり、あそこは建物の後ろになって、建物と道路と間を隔離しているので、そこはそのまま置いておいてほしいということの回答がございました。そこを広げて駐輪場をお願いしようとしたのですが、そこは、南海のほうからはお断りをされております。

ほかに、どこか駐輪場として新たに設ける場所がないかなということで周辺は全部私有地に、民有地になっておりますので、なかなか広げることが難しい状況でございます。南海さんにも、駐輪場のこの歩道、それから、みさき公園の改札にかけて、たくさん自転車を置いているということの報告はしております。何とかご協力をいただけないかなというお話はしてきましたので、また、引き続いて、南海さんと協議をしてまいりたいと思ひます。

出口委員長 中原委員、よろしいですか。

中原委員。

中原委員 以前に比べましたら、踏み込んだ交渉をしていただいているなど、努力については感じたところであります。引き続いて交渉をとということなんですけれども、駐輪場については、岬町としても、適切に管理をするということも岬町に課せられていることでもあるので、南海にももちろん求めていくのは当然でありますけれども、岬町としても、やはり改善については検討していく必要があるかなという

ふうに思いますので、引き続き解決に向けて努力いただきたいと思います。

出口委員長 よろしいですか、ほかの委員さん。

松尾委員。

松尾委員 関連なのですが、この29年度の予算を審議したときに、歩道への駐輪が問題だということで上がっていたと思います。いろいろと改善はされていると聞いたところなのですが、その中で、看板設置を予定をしているということも言われていたような気がするのですね、まだ私確認行けてないのですが、そのあたりはどうされるのかなというのをお聞きできたらなと思います。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部総括理事 今、歩道に置いている自転車の前に、フェンスになりますが、歩道に駐車しないでくださいというお願いの看板を、看板というか、啓発のチラシを幾つか張って、注意喚起をしております。また、駐輪場の中に、長い間放置されている自転車をできるだけ多く撤去してスペースをあけたいということで、長期間放置されているものについては、撤去しますという札を張って、その回数を増やしたりして、駐輪場の中を広げたりというようなことをしております。

出口委員長 よろしいですか、松尾委員。

松尾委員 ということは、看板は設置はする予定はなくて、それでずっと対応していくということですか。

波戸元しあわせ創造部総括理事 新たに自転車の迷惑駐車というのですか、歩道に置かないでくださいという看板については、作成をする予定でありますので、それまでに、A3とかA4の用紙で、フェンスなどに直接前に張って、数をつけて、駐車しないでくださいということを促したというような状況でございます。

出口委員長 よろしいですか。

これで、総務費を終わりたいと思いますが、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 続いて、民生費に入ります。

決算書の94ページから123ページをごらんください。

ただし、106ページから111ページの目9文化センター費は他の委員会の所管でありますので除きます。

質疑はございませんか。

民生費のほうはよろしいですか。よろしくないですか。

中原委員。

中原委員 決算書の107ページ、備考の上から2つ目の障害者医療費助成システム改修委託料、この内容について確認をさせていただきたいのと、それから、その下、福祉課の障害者医療費、これについては、予算と少し乖離があるようですので、その理由が何か、特別なものがあるのであればお聞きしたいと思います。お願いします。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 障害者医療助成システム改修委託料の内容でございますが、今年の4月から重度障害者医療制度に制度が変更されました。それに当たり、対象者が変わるということ、あと、自動償還システムを導入する、その経費として改造を行ったことで、410万4,000円支出のほうさせていただいております。

なお、大阪府から2分の1の補助をいただいております。

あと、障害者医療費につきましてですが、当初、28年度の決算額が2,146万少しありましたので、大きく伸びると予想しておりました。ただ、実際には実績を下回ったということで、不用額が大きく出ておりますが、何分医療費につきましては、季節、インフルエンザ等とか、人と時期によって変わってきますので、今回につきましては、大きく不用額が出てきたということでございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 1点目にお答えをいただいた、大阪府の助成制度ですね、福祉医療の助成制度について、今年度に対応するために回収を行ったということだったのだろうというふうに思います。この大阪府の福祉医療制度の助成については、従前から問題があるというふうに私申し上げてきて、患者負担が増えるじゃないかということで、反対をしてきたところでもありますけれども、この患者負担が増えると、こういう制度は持ち込むべきではないということについて、大阪府に何らかの形で要望なり、少なくとも、こういう声がありますよということを伝えるようなことはしていただいたのでしょうか。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 町村長会を通じまして、障害者医療制度と福祉医療制度について、責任を持って取り組んでいただけるよう要望のほうは上げております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 責任を持ってやるっていうのは、一体どういうことなのでしょう。その中身がちょっとよくわからなくて。お願いします。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 本来、こちらの制度は市町村が行うべきものというよりも、国が行うもの、あるいは都道府県が行うものと考えておきまして、市町村が実施主体ではなく、大阪府、あるいは国で実施してほしいという旨の内容でございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 ということは、それは、以前から要望してきたことと一緒にということなのですか。というと、今回、大阪府が制度を変えますよということについての意見はどこかで伝えたのかどうか、その点はいかがでしょうか。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 説明会等におきまして、患者負担が増えるとか、そういった自動償還とかというのは当時わかっていませんでしたので、調剤薬局も負担が増える等いろいろ問題があつて、利用者にとっては負担になるのではないかということで、現状どおりにしてほしいという要望は申し上げましたが、持続可能な制度ということで、大阪府の制度ということで、継続可能なのは、こちらしかないということで、意見のほうは聞いてもらうにとどまったということになっております。

出口委員長 よろしいですか。

ほかの委員さんございませんか。

坂原委員。

坂原委員 決算書の123ページ、備考欄の下から3つ目です。

子育て支援課工事請負費で確認したいのですが、これの授乳室設置工事というのは本庁舎1階の子育て支援課の中にある授乳室だと思うのですが、ファミリーサポートセンターの改修工事とありますけど、この内容について詳しくお聞きしたいのですが、お願いします。

出口委員長 寺田課長ですか。

寺田子育て支援課長 ファミリーサポートセンター改修工事につきましては、現在、子育て支援センター、あちらの建物の一部で事務所を置いて実際に活動しております。

その際に、ファミリーサポートセンターがこちらに存在するということを示すために、看板の設置工事及びそれに伴うフェンスの改修工事を行いました。その看板の作成及び設置、そして、フェンスの改修工事の工事費用となっております。

出口委員長 よろしいですか。

松尾委員。

松尾委員 99ページですが、まずは、障害者相談事業委託料です。これ、平成29年度って何件あったのかっていうことと、あと、その下です。障害者就労移行支援給付費で予算よりも下回っているということなのですが、これも何件あったのか。

あと、障害者就労継続支援のA型とB型とあるのですが、その件数と、で、多分A型が予算よりも上回っているということと、B型は減っている、そのそれぞれの理由、町としてどう考えられているかっていうのをお聞きできたらなと思います。

出口委員長 池下課長ですか。

池下福祉課長 障害者相談室事業委託料ですが、愛の家みらいのほうに委託しております。

29年度が2,138件でございます。28年度は1,878件で伸びております。

通常は電話対象、訪問などでやっておりまして、知的障がい者、精神障がい者の方のご相談を受けているということでございます。

それと、就労移行支援でございますけども、こちらのほうがかなり金額が下がっているということなのですが、実際には人数のほうは29年度は5人でした。28年度は7人ございまして、就労移行支援につながる人が減っているという状況でございます。

実際に6月の協議会のときにちょっと質問させていただいてお答えできなかったのですが、実際の就労に至ったケースが28年度が1名、駅の清掃員ということで至っております。29年度も1人、介護施設の介護職員ということで、一般就労には至っているのですが、こちら就労移行支援に行くまではなかなか難しいということなんです。

あと、A型とB型でしたでしょうか。件数。

まず、障害者就労継続支援A型の給付費でございますけども、平成29年度月当たりで6.3人です。月ごとに人数が変わりますので大体6人程度です。28年度が平均で4.7人と若干上回っております。実際の雇用契約を結んで、最低賃金をお渡しして就労していただけるということで、なかなかA型もこういった人数が少ない状況でございます。

B型のほうですが、B型につきましては、平成29年度で59人です。ちなみ

に前年度が60人でほぼ横ばいでございます。こちら雇用契約に基づく就労が難しい方で、何らかの就労をしていただいて、日常の自立した生活を営んでいこうというところでございます。町内に2事業所ございます。

出口委員長 松尾委員、よろしいですか。

松尾委員 はい。

出口委員長 ほかの委員さん。

竹原副委員長。

竹原副委員長 107ページになります。健康ふれあいセンターについて少し教えていただこうと思います。

修繕料等大体年度の予算どおり執行されているようですが、健康ふれあいセンターも結構新しいようで年数もたってきておる中、施設としてまだまだ改修が必要なかなと思うのですが、その点、原課として傷んだところをちょこちょこ直していついてくれているのはありがたいのですが、修繕料がだんだんと高くなってきている中、どのように運営していくのか。以前、専門の職員がついて計画を練っていただいていたと思うのですが、次年度に向けてどのように取り込まれるのかという方針を一回聞かせていただきたいのと、ここ指定管理者が入っているので、指定管理者との今関係性というのですか、しっかりと働いていただいているとは思いますが、いい関係であるのか、どのような関係なのか、それだけ教えてください。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 修繕につきましては、平成7年にできたのでしょうか、ちょっと年数はわからないのですが、もうかなり年数たってきておりまして、修繕が必要な部分については修繕をやっているのですが、予防的な意味を込めて今回3カ年かけてプールの天井のほうを修理していくのですけれども、特に水回り系を中心にちょっと壊れやすいところを中心に、今後やっていきたいなと思っております。

何分、町の予算が400万円前後でやっておりますので、これがちょっと膨らんでいく予想はしているのですけれどもできるところから、ずっと使っていただける施設、気持ちよく使っていただける施設になるように努力をしてまいりたいと考えております。

指定事業者ですが、27年度から明治スポーツプラザさんにしていただいております、月に1回なのですが現地に赴いて交換会というか意見交換会をさせて



いただくのと、施設の点検のほうをさせていただいています。大体約1時間かけて本社の方も来ていただいて話をさせていただくのと、お互いの課題の共有、あるいは施設が潰れているところ、壊れているところ、問題のあるところについて情報を共有しまして、今後の方向とか共有している状況でございます。

出口委員長 竹原副委員長。

竹原副委員長 今のお話を聞かせていただいて多少安心させていただきました。

今回の台風21号の対応にもよるのですが、結構避難所的な使い方もできるのかと思っております。南海トラフとかが来たら、やっぱり何十日、何カ月もというようなことになりましたら、各学校とかでは対応は難しいのかなと思う中、やはりこういうような施設がしっかりと建っていただくことが、運営していただくことが重要かなとも思いますので、そういうことも含めて次年度の予算要望においてはしっかりと取り組んでいただきたいと思います、このように思います。

以上、要望でした。

出口委員長 ほかの委員さんは。

松尾委員。

松尾委員 すみません。

103ページのシルバー人材センター活動補助金なのですが、これ、前も多分民間企業への派遣の事業でそこを補助しているのだということをお聞きしたのですけれども、これだけかかっている、要るんだっていうその内訳というのをもう少し詳しく教えてもらえたらなと思います。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 事業費の内訳でしょうか。主にこちら補助金ですが、主に人件費になっております。事務局の人件費でございます。

金額が大幅に増えているのは、国庫補助金額の基準をもとに算定しております、前年度から大きく増えているのですが、その中での基本の事業費が29年度では417万4,000円、民間事業者への派遣事業への基本額が280万円、これは国庫の基準額でございます、その基準額をもとに補助のほうを出しておりますので、同じ金額が国からも出ております。

主に運営費もあるのですが、人件費。運営していく上で契約職員、29年度では5名置きまして運営しておりますので、それで行っておるところでございます。

出口委員長 よろしいですか。

松尾委員 はい。

出口委員長 ほかの委員さん。

中原委員。

中原委員 決算書の111ページ、臨時福祉給付金給付事業費についてお尋ねをいたします。

節19の負担金補助及び交付金のところで臨時福祉給付金が設けられておりますけれども、これは以前お聞きしたときに対象がおおよそ4,000人ぐらいおられるというふうにお聞きしたかなと思います。実際に渡せた人数は何人であったのか。

それから、渡せていないところについてはどのような状況にあるのか。追いかけてといたしますか、状況がわかっていることがあればこの機会にお聞きしたいと思います。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 臨時福祉給付金でございますが、送付枚数が3,762人分の申請者に送りまして、決定したのが3,218人、1人1万5,000円でございますので、こちらの金額になるかと思えます。

周知方法につきましては、最初にお送りさせていただいた後に督促通知というものを8月8日にお送りさせていただいたのと、あと、ホームページに掲載させていただいたのですが、何分高齢者が多いものでございますので、介護事業者、民生委員、その他地域の方、社協の方とかを通じまして、できるだけ困っている人がおった場合は、こういう制度があるよということで知らせてほしいということで、そういった機会については申し添えております。

あと、うちの課の高齢介護係でも把握してないかということで、ちょっと申請されてない方についての情報を収集いたしまして、通知のできる方についてはできるだけ通知を行いました。

ただ、申請されても他の方の扶養になっている場合は対象にはならない場合も多いですので、そういった場合には申請書を送ったにもかかわらず申請したらちょっとほかの方の扶養になっていたという方も当然いらっしゃるもので、ちょっとその送付枚数から決定した枚数の残りが申請できる人だったというわけではないかと思えます。

出口委員長 中原委員、よろしいですか。

中原委員 今回は、これまで以上の努力をされたのかなというふうに、今の説明を聞いてですけどね。これまでも同じように努力をされているとは思って承知してはいたのですが、今の説明をお聞きすると、さまざまな角度から相談に応じられるように必要な人には申請していただけるようにという努力を、さらにもう一步踏み込んでされたのかなというふうには感じました。

それで、おっしゃるとおり配付して決定した人、その差がイコール申請していない人というわけではないので、なかなかつかみにくい部分もおありかと思えますけれども、申請されない方、繰り返し申請されない方等が割り出せるようであれば、状況についてまたつかむ努力をしていただければなというふうに思います。

それから、決算書の115ページ、これは児童福祉施設費の節7賃金、ここにかかわってお尋ねをしたいというふうに思いますが、ここにかかわってというか、保育士の募集にかかわることなのですよね。保育士の募集について長い間募集をかけているようですが、なかなか応募がないのか、ずっと張り紙をしてあるままなのですね。そのあたりの実態についてお尋ねをしたいと思うのです。これは現在のことなのですけどね、どこが足りてない状況になっているのか。また、運営についてはそこはどんなふうに行われているのか、ちょっと気がかりだったので、この機会にお答えいただければというふうに思います。お願いします。

出口委員長 川端室長、お願いします。

川端まちづくり戦略室長 保育所の保育士については現在不足しているという状況の中で、人事担当部局におきましては、ハローワーク等も通じて今募集を行っているところですよ。

寺田子育て支援課長 現在、保育士につきましては、毎月単位で児童の数を把握しておるわけなのですけれども、それがゼロ歳児であったり、5歳児であったりすると保育士の必要な数が変わってきます。そして、月ごとに集計をとりまして不足になったところにはフリーの保育士を配置するなり、保育士の保育所間の異動も含めまして補っておりますので、現状で不足をしているという状況にはならないように常に心がけております。

出口委員長 よろしいですか。

中原委員 はい。

出口委員長 どうぞ。

中原委員 ちょっと今は決算のことなので余り現時点でのことをあまり踏み込んでお聞き

するのはどうかなというふうに思っていますけど、今の説明を聞くと、ちょっと状況としては大変なのかなというふうに感じます。保育所の異動も含めてということなので、ちょっと安定した保育の環境を子どもたちに提供するという点においては不十分だなと。だから、募集をしておられるということなのでしょうけれど、引き続き募集については、現時点で努力されていることと思いますけど、さらなる努力をというふうにも思いますし、抜本的な問題としては時給について引き上げをされましたけれども、さらなる引き上げ等について必要が生じてくるようであればまたそれも含めてご検討をいただきたいと。一刻も早く子どもたちに安定した健全な成長を保障できるような保育環境をつくっていただきたいというふうに思います。これは働く保育士の方々にとっても同じであろうというふうに思いますので、引き続き努力を求めておきたいと思います。

それから、もう一点なのですが、123ページの子ども子育て支援事業費のファミリーサポートセンターにかかわってお尋ねをしたいと思います。

ここでは、ファミリーサポートセンターについては節15で工事請負費という格好で記載をされていて、看板等設置のことを先ほどお答えいただいた、お聞きさせていただきました。

この登録や利用状況についてお尋ねをしたいと思いますので、登録者数等について年度ごとにお聞きしたいというふうに思います。

(発言する者あり)

中原委員 お願いします、いいですよ。

出口委員長 寺田課長。

寺田子育て支援課長 まず、ファミリーサポートセンターにつきましては、平成29年の10月から実際の活動を開始しております。その際、10月時点ではまだ利用される方はゼロ人だったのですけれども、こちら3月まで集計しましたところ、合計で81件の回数。人数にいたしますと、83人の方にご利用いただいているという結果となっております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 参考までにお尋ねをしますが、協力会員と利用会員といいますか、依頼会員というふうに言っているのかな、その二種類、または両方の会員という登録をされているかなと思うのですが、それぞれの会員の登録の件数をお聞きしたいのと、それから、依頼会員の要件が何か設けられているのであればお聞きしたいと思

ます。

出口委員長 寺田課長。

寺田子育て支援課長 今回、お尋ねいただきました内容につきまして、まず、依頼会員登録者数につきまして26名となっております。そして、協力会員につきましては、21名となっております。そして、依頼、協力二つにまたがる両方会員につきましては、6名。合計で53名の登録となっております。

そして、実際にこちら利用される場合の登録いただく際の条件といたしましては、まず岬町内にお住まいの方ということでお願いしておりますので、こちらにつきましては、基本的にはできるだけ多くの方に利用いただきたいと思いますので、なるべく範囲は広げたいとは考えておるところなのですが、あくまでも岬町内での活動にだけ限らせていただいております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 今、依頼会員の要件を町内在住者ということかなというふうに聞いたのですが、ぜひこれはおっしゃるとおり範囲を広げるべきじゃないかなというふうに思うのです。在住は当然ですが、在勤、岬町内で勤務しておられる方という方にも範囲を広げるべきだろうというふうに思いますし、また、里帰り出産などのケースでも利用できるように対象者についてはぜひ広げていくことをお考えになってはということをお場で提案しておきたいと思っております。

それで、それはもう要望にこの場ではとどめておきますので、ぜひ今後、検討いただきたいと思いますと思うのですが、私、このファミリーサポートセンターがどんな事業をしているのかとか、今お聞きしていた要件のこととかを要綱で確認させていただこうと思っていたのですよね。

それで、資料要求書を前もって提出をしていたのです。ところが本日まで私の手元にそれが届いていないのです。これは議会内のルールなので仕方ないところではあるのですが、非常に準備に差しさわりが出ますので、資料を求めた場合はできるだけ早く、担当のそれぞれの恐らく印鑑をつけて回していくのだろうと思うのですが、どこかでとまっているのだろうと思うのです。それをできるだけ早く回してもらいたいと思っております。

この件は、また議会内でちょっと協議をしようと思っておりますので、いろいろ調査したり研究したりするのに、私が求めたのは要綱なのです。出すのに何の差しさわりもないはずのものなのです。これがもう何日も手に入らないので、

非常に今回お聞きはしましたけど、要綱を見てわかるようなら特段質問しなくてもよかったのかもしれませんが、ちょっと資料の提出については、この今お聞きしている案件とは重なりません、研究の支障のないようにぜひ理事者のほうではご協力をいただきたいと、そのこともあわせて申し上げておきたいと思ひます。ありがとうございます。

出口委員長 ほかの委員さん、ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 この民生費に関しまして質疑を終わりたいと思ひますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

出口委員長 ちょっと暫時休憩に入りたいと思ひますけど、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

出口委員長 開催は午後1時ということで、ひとつよろしくお願ひします。

(午前 11:54 休憩)

(午後 1:00 再開)

出口委員長 引き続き厚生委員会を再開いたします。

では、続いて衛生費に入ります。

決算書122ページから141ページをごらんください。

ただし、127ページの目1保健衛生費総務費の水道事業会計繰出金と、129ページの目3環境衛生費の19負担金補助及び交付金の大阪府合併処理浄化槽普及促進市町村協議会負担金に係るものは他の委員会の所管でございますので除きます。

(発言する者あり)

出口委員長 川井所長。

川井保健センター所長 午前中、中原委員よりご質問いただきました、決算資料39ページ、歳入の目3衛生費府補助金のうちの、地域福祉子育て支援交付金の妊婦歯科検診等のところの不妊・不育治療の助成金のことについてご報告を先にさせていただきます。

中原委員より28年度の財源についてご質問いただきましたが、28年度につきましては、一般財源となっております。

不妊・不育治療につきましては、平成27年度に開始させていただいております。27年度につきましては、地方創生基金のほうから財源を確保させていただ

いております。そこは中原委員がおっしゃっていただいたとおりになります。

ただし、28年度につきましては、不妊・不育治療の内容と、地方創生基金の内容が合わないのではないかとということで、一般財源になりました。

29年度につきましては、こちら地域福祉子育て支援交付金の対象になるかどうかを大阪府に確認しましたところ、対象になるという回答をいただきましたので補助の申請をしております。

以上になります。

出口委員長 中原委員、それでよろしいですか、今の回答で。

中原委員 結構です。

出口委員長 では、衛生費中でまた委員の皆さん、質疑がございませんか。

松尾委員。

松尾委員 139ページの粗大ごみ等の処分についてなんですが、私の見方が悪かったらすみません。予算書を見ていたら、この決算書の139ページの粗大ごみ等運搬委託料と、その下の粗大ごみ等運搬委託料、これまあ項目が違うのです、粗大不燃ごみと空き缶空き瓶ですよね。この項目が予算書にはなくて、よく似た項目で粗大ごみ・不燃ごみ収集運搬業務委託料とはまた別になっているのですよね。これの内訳といいますか、詳しい内容を教えてほしいのですが。

出口委員長 辻里課長。

辻里生活環境課長 当初では粗大ごみ処分と収集運搬を一緒にしてしまして、決算で分けております。粗大ごみ処分委託料と、粗大ごみ運搬委託料。空き缶・空きビンにつきましても、空き缶・空きビン処分委託料と、空き缶・空きビンの運搬委託料。その二つに分けて計上しております。

出口委員長 今の説明で、松尾委員、どうぞ。

松尾委員 ただ、金額がちょうどこの粗大ごみ等運搬委託料の粗大不燃ごみと、その下の粗大ごみ等運搬委託料、空き缶・空きビンですよね。これが全くないのですね、予算書には。その運搬委託料と、その収集運搬業務委託料もちょっとよくわからないのですけども。

出口委員長 辻里課長。

辻里生活環境課長 粗大不燃ごみの処分委託料というのは、粗大ごみを今、和歌山まで持っていつているのですけども、そこで処分するお金が粗大ごみ等処分委託料になります。それで、美化センターからその和歌山の事業所まで持っていく運搬委託

料が、ここにありますが粗大ごみの運搬委託料になるのです。空き缶・空きビンも同じく、和歌山まで持っていく運搬委託料と、そこで処分する処分委託料に分けているということです。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 そうしたら、137ページの粗大ごみ、不燃ごみ収集運搬業務委託料というのはまた違うと。こちらの内容ちょっと説明願えますか。

出口委員長 辻里課長。

辻里生活環境課長 137ページにあります粗大ごみ、不燃ごみ収集運搬業務委託料1, 226万5, 560円ですが、これは岬町内の一般家庭から粗大ごみの依頼がありまして、それを各家庭に取りに行く委託料となります。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 ということは、粗大ごみ等を運搬委託料というのが想定されてなかったと、予算では、ということになるのですかね。

出口委員長 辻里課長。

辻里生活環境課長 当初予算では粗大ごみ処分と収集を同じに計上していたものです。それで決算でわかりやすく分けたものです。

出口委員長 よろしいですか。ほかの委員さん、質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 決算書の127ページ、一番上の備考の欄の一番最後に書かれている不妊不育治療費補助金についてお尋ねをいたします。

先ほど財政措置についてはお聞きしたところであります。それで、件数が増えているのかなというふうに、この使用した金額ですね、そこを見ると件数が増えているのかなというふうにお見受けをするのですが、制度を利用された実績をお聞きしたいと思います。

それからもう一つ、目3環境衛生費の節1報酬にかかわってお尋ねをいたします。ここはここ何年も支出をしないという形で不用額が上がっております。理由はこれまでお聞きしてきたとおり、恐らく廃棄物減量等推進審議会委員会を開催しなかったということであろうというふうに思うのですが、この委員会については、次の開催等についてどのようになさるお考えなのか、お聞きをしたいと思います。よろしくお願ひします。

出口委員長 川井所長。



川井保健センター所長　ご質問にありました不妊不育治療につきまして、実績のご報告させていただきます。

平成29年につきましては、申請された方が20人となっております。その中で決裁等を69万6,400円助成しております。28年度につきましては、12人の方が申請されております。12人の方が申請されまして、27万1,070円支給しております。追加で27年度、初年度につきましては10人申請されております。年々申請者が増えている状況でございます。

出口委員長　波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部総括理事　廃棄物等減量推進審議会の委員報酬だと思いますけれども、29年度で一般廃棄物の処理基本計画の策定を予定しておりました。その計画の中には、ごみの計画と、それと生活排水の計画がございます。その計画自体を平成30年度からの分で作る計画で審議会に諮問の予定でございましたけれども、資料の収集、それから大阪府との協議など、予想以上に時間を費やしたことから、審議会の委員構成、それからそれ以降のスケジュール等が年度内に間に合わないということから、29年度については開催をすることができませんでした。計画自体は、事務局のほうで一応たたき台という形で大阪府との協議の中で作成をしておりまして、今後その計画を再度審議会を開催して、肉づけというようなことを予定しておりますので、来年度に審議会を開くということも予定をしているというところでございます。

出口委員長　中原委員。

中原委員　1件目の不妊不育治療のことですけれども、これは確かに申請者数が年を追うごとに増えてきております。それからあとは、この治療に関しては金額も大きな金額が必要になるケースがありますので、今後の計画については見直す必要があるのではないかなと思うのですね。

それで、今、先ほどお聞きしたとおり、府の補助制度にうまく合致するということでもありましたので、これは対象の人数とか、あと金額についても見直す必要が今後発生してくるのではないのかなと思いますが、その点いかがお考えかお聞きしたいということと。

それから、2点目にお答えをいただいた廃棄物減量等推進審議会の委員会のことですけれども、今お答えの中で、来年度実施するかもしれないみたいな、何かちょっとこうはっきりしないお答えだったように思うのですね。

それから、来年度というのは、今からいうと来年度、2019年度のことを指しておられるのか、ちょっとそのあたりについてもよくわからない部分があったので、もう一度お聞かせをいただきたいと思います。お願いします。

出口委員長 川井所長。

川井保健センター所長 不妊不育治療の助成につきましては、現在、やはりまだ27年度に始まって、確かに申請者数は増えているのですが、まだ周知等をまだ進めたいですし、現状では今の制度のまま続けたいと思っております。

以上です。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部総括理事 来年度、平成31年度を予定しております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 不妊不育治療のことですが、現在の制度を維持しつつ周知を進めて、より広く必要な方に利用してもらえるようにというふうにお考えのようですが、この制度そのものは、岬町としては年間何人とか、どんなふうに募集人数、募集と言ったら変ですね、利用人数とか、計画はどのように持っておられますでしょうか。それを先にお聞きしておきたいと思います。

出口委員長 川井所長。

川井保健センター所長 こちらの制度につきましては、現在、実績を見ながら当初予算を上げている状況でございます。利用等の条件につきましては、大阪府の特定不妊治療の条件と照らし合わせまして、母親の方の年齢の制限等は一定設けております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 もうちょっと詳しく聞かせていただきたいのですが、そうしましたら、どういった方が申請することができるのか、これは1年当たり、1人につき5万円が上限ということだったかなと思うのですが、それから最大6年間利用することができるという制度設計だったかなと思うのですが、そのあたりの制度設計上のことをもう少し聞かせていただけますでしょうか。

出口委員長 川井所長。

川井保健センター所長 不妊不育治療につきましては、確かに、まず1人当たり5万円、ご夫婦で申請される場合は、ご夫婦合わせて5万円、5万円の10万円になります。条件といたしまして、まず妊娠を希望される母親の年齢は43歳未満の方ま

でになっております。また、中原委員おっしゃったとおり、通算して6年間の助成となっております。ただし、2人目、3人目をご希望になる方で条件に該当する方であれば、申請を受け付けております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 今の2人目、3人目っていう話は、そこも助成の年齢については43歳未満ということになるということなのですね。わかりました。

それで、大阪府のその制度との関係で、1人5万円までしか利用できないというのも府の制度上の制約なのでしょうか。

出口委員長 川井所長。

川井保健センター所長 大阪府の助成につきましては、上限額が一定変わってきておまして、現在15万円というふうにお伺いをしてはいますが、ただし、岬町は開始しましてまだ3年目でございます。周知を広めまして利用者の方が増えることを見込みまして、現状5万円です制度を考えております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 これは上限15万円というのが府の制度設計上そうなっているということですね。それで、例えばその市町村ごとに、岬町は1人当たりの条件は15万円だけど、年間幾らですよとかいうふうに頭打ちがあるものなのですか。

出口委員長 川井所長。

川井保健センター所長 年間につきましては、その年度内で5万円ということになっております。

大変失礼いたしました。申しわけありません。いま少し、金額等については覚えていたのですが、今、手元に府の特定不妊治療不育治療の資料がございませんので、後ほどご説明したいと思います。

出口委員長 中原委員。

中原委員 後でまたお聞かせいただければと思うのですが、今聞いている範囲ですと、これは10分の10の補助が可能だということをお聞きしたところですし、大阪府の制度を利用して、岬町は全く持ち出しはないわけですよ。それで、府は、上限1人当たり15万円ですよというふうに言っている限りにおいては、この制度を利用するのであれば、この1人当たりの利用金額を上限を15万円まで引き上げても、全く差しさわりのないのではないのかなあというふう思ったのです。それが制度設計上ですね、例えば岬町は全額で幾らですって

うふうな上限があるのであれば、一人でも多くの方にといい趣旨で、1人当たり5万円というふうに岬町が設定するのは理解できるのですが、ちょっとより制度をよりよく利用できないのかなということ考えたのですが、今何かわかったことがあるようでしたらお答えください。

出口委員長 川井所長のほうから説明をお願いします。

川井保健センター所長 先ほど説明いたしました大阪府の特定不妊不育の治療の上限15万につきましては、岬町が助成を対象とする一般不妊不育治療とは内容が違います。ですので、岬町につきましては、大阪府の補助にならない一般不妊不育の治療を補助している状況になります。

出口委員長 中原委員。

中原委員 今の説明は恐らく私が全額府からもらったお金を使ってやっているのと違うんということに対する回答、全額とは限らないということやと思うのですね。岬町の制度設計と、大阪府の制度設計はちょっとずれるってということをおっしゃっている。

(発言する者あり)

中原委員 そしたら、ここにはさっき言うてた大阪府の補助金は全く入っていないのですか。ここに書いている69万6,400円っていうのは、府から10分の10でもろうた補助金が充てられているのかなと思って、ただ、さっきの歳入のところやと、ちょっとだけ金額に違いが、一緒かな。ほんまやな。ちょっとその違い。

出口委員長 ちょっと中原委員、川井所長からちょっと説明求めます。

川井保健センター所長 大変失礼いたしました。先ほどのご質問にありました岬町のこの不妊不育につきましては、こちら大阪府の補助金が充てられております。私が15万円というお話をさせていただきましたのは、すみません、大阪府が行っている特定不妊不育治療の助成金の1人当たりの上限額になります。申しわけありません。説明が混乱いたしまして、大変失礼いたしました。

出口委員長 岬町の今の部分と、大阪府の部分とはもう全然別個のもんやからということの説明あったんやけども。だから、中原委員は大阪府の15万円を全部使いなさいよということをお願いやろう。だから、今、川井所長の説明は、大阪府と岬町の今の部分に関して、もう別個のもんですよということを説明されているのやね。

(発言する者あり)

出口委員長 ちょっと暫時休憩します。

(午後 1 : 23 休憩)

(午後 1 : 24 再開)

出口委員長 では、再度再開をいたします。

松井部長。

松井しあわせ創造部長 先ほどからの所長の説明に不十分な点があり、大変申しわけございません。

先ほどの大阪府の特定不妊治療の補助金につきましては、大阪府が直接対象者の方に補助している制度でございます。ですので、岬町が行っているものとは全然違う制度を大阪府が実施している内容ということで説明したものです。

(発言する者あり)

松井しあわせ創造部長 それは岬町と大阪府の制度とはまた別のものです。

(発言する者あり)

出口委員長 そしたら、川井所長、再度説明お願いします。

川井保健センター所長 岬町の不妊不育治療助成費につきましては、お一人、年度を通して5万円です。通算6年間の助成をしております。対象は、妊娠を希望される43歳未満の母親と、あと配偶者、旦那様はその女性の方が43歳未満の妊婦さんの旦那様という形になっております。

出口委員長 夫婦で10万円になるのか。

川井保健センター所長 はい、そうなります。

出口委員長 西部長。

西総務部長 ちょっと今混乱しているかと思うのですが、大阪府の制度というのは、特定不妊治療といいまして、体外受精とか顕微鏡受精について行うとき保険適用されませんので、その分を補助すると、それが最大15万円まで補助されるというものでございます。

岬町の方は、いわゆる一般不妊治療、それではない、一般の分について不妊治療される場合は、大阪府の助成の対象になっておりませんが、岬町独自の制度として5万円を上限として助成させていただくということで、制度がちょっと違うということでご理解いただきたいと思います。

出口委員長 中原委員。

中原委員 そしたら、制度も違うっていうことはわかったのですが、その財源の話して

いましたけど、財源そのものもまあ違う種類のものっていうことなのですね。ほんならね、その特定不妊治療、その府のね、特定不妊治療っていう制度がありますよという話を何で今答弁の中で出してきたのか、私にはようわからんわけですよ。それを出してくるからややこしくなっているわけ、私の頭の中はね。だから、それはもう全くこの69万6,400円のお金とも全く関係がないものでしょう。そやのに、何で答えはったんて、今聞いてもしゃあないわな。全く違う制度のもので、そしたらその特定不妊治療を行う方に上限15万円で補助をするという府の制度については、こういった町の予算にも載ってこないということになるわけ、町を通じてじゃなくて、もう直接府に申請を本人がされるから、全くここにも載らないし、関係がないということですかね。

出口委員長 川井所長。

川井保健センター所長 中原委員、そのとおりでございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 わかりました。制度の周知をさらに進めるということで、それについてはぜひ前向きに努力をしていただきたいというふうに思います。それから、答弁についても、わかりやすくご答弁いただけると、とてもうれしいなと思います。

廃棄物の減量等推進審議会について、改めて答弁をいただきました。今聞いたところによりますと、2019年度に改めて委員報酬ということになってこようかなというところかと思います。これは、私ね、1つこの計画を再度見直すということは大事だというふうに思うのです。というのは、1点何が大事だと思うかっていうと、前の計画は家庭ごみの有料化のやつが乗ったまんまなんです。だから、前の計画を見た人は、岬町も家庭ごみは有料化されているのだっていうふうに思うのですよね。ですので、今の町長は家庭ごみの有料化、無料化と、無料を維持継続するかということが大きな争点になって、そこで当選された町長でもありますので、やはり締めくくりとして、有料化の形が盛り込まれたままになっているこの計画についてはきちんと見直すべきだと、総括を行うべきだというふうに思うのですね。ですので、また来年度の予算に期待されることとなるでしょうけれども、ぜひその点についてもきちんと見直しを行っていただきたいと要望しておきたいと思います。

出口委員長 では、ほかの委員さん、質問はございませんか。

和田委員。

和田委員 133ページの、もうわかりやすい質問させてもらいますちゅうてなんですけど、一番上に保健事業で胃がんの検診ありますけど、これは年に何回やっているのかと、何人ぐらい、何十人というのか、受けている、それを聞きたいのと。その5行ほど下に福祉課、肺炎の治療補助金ってありますけど、これはどんな治療方法ですね、ちょっとお聞きしたい。

それともう一点、137ページの大気汚染及びダイオキシンってありますが、これは深日の火葬場の件かと思うのですが、これどこの件か、すみませんが、よろしくこの3点よろしくお願いします。

出口委員長 川井所長。

川井保健センター所長 まず1点目のご質問にありました胃がん検診ですが、胃がん検診につきましては、岬町におきまして集団検診と個別検診を行っております。集団検診は、岬町町民体育館と保健センターにおきまして年6回になっております。個別検診につきましては、町内の医療機関におきまして、胃バリウム検診を1年間通じて行っております。受診者の数は、29年度、集団検診245人、個別検診58人、合計303人となっております。

2点目の肝炎治療の助成補助金につきましてご説明いたします。肝炎治療の治療費につきましては、こちら治療内容はC型肝炎ウイルスの検査に対するインターフェロンフリー治療という飲み薬の治療になっております。平成27年度から開始をしております、C型肝炎ウイルスの患者がお薬を飲むことでウイルスがなくなる治療となっております。こちらにつきましては、29年度は、申請者の方全部で19名いらっしゃいます。皆さんお薬を飲まれてましてウイルスが消えたというふういうに保健センターのほうにご報告に来ていただいております。

出口委員長 和田委員、肺炎とおっしゃったけど、肝炎治療ですね。

和田委員 肝炎と読まなあかんのかな。

出口委員長 和田委員、よろしいか。

和田委員 もう一点。

出口委員長 辻里課長。

辻里生活環境課長 決算書137ページの大気汚染及びダイオキシン類測定業務ですが、これは美化センターのごみ処理施設の検査となります。

和田委員 美化センターか。はい、結構です。

出口委員長 ほかの方。中原委員。

中原委員 決算書の139ページ、備考の一番上の枠の中で、ごみ等処分委託料というのと、これはいろんな種類に分けて記載されておりまして、その下に運搬委託料、これ2つ決算では分けてという説明が先ほどあったところではありますが、これは、それぞれ委託先は、処分と運搬とは別々の委託先になっているのか、委託先について業者も含めてお尋ねしたいと思います。

出口委員長 辻里課長。

辻里生活環境課長 処分の委託料につきましては、大栄環境というところが行っております。それで、運搬委託料につきましては、岬環美興産が行っております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 これは業者の選定についてはどのような方法を行っておられるか、お尋ねしたいのと。

それから、ごみ量なのですが、これはこの金額については、ごみ量に応じて幾らというふうに出費をするという格好になっているのか、その辺の計算の仕方と伺いますか、お聞きしたいと思います。

あと、ごみ量についてですけど、空き缶、空き瓶について、これは量が増えているという傾向があるのでしょうか、お尋ねをいたします。

出口委員長 辻里課長。

辻里生活環境課長 業者選定につきましては、まず処分委託料ですが、これはこの処分ができる業者が1社しかございませんので、随意契約により1社で行っております。

運搬業務につきましては、一般廃棄物の許可証を発行している業者が岬環美興産になりますので、そこで行っております。

次に、ごみ量につきましてですけども、粗大不燃ごみにつきましては、平成29年度では133.7トンございました。

次に、空き缶・空きビンの量ですが、平成29年度は199.39トンございます。それで、これの処分委託料ですが、1トン当たりの契約を行っております。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部総括理事 一般廃棄物の処分に当たって、先ほど課長が申しましたように、1社しかないということなのですが、一般廃棄物の処分については、その処分ができるという許可が要ります。その許可につきましては、都道府県が許可をするのですが、一般廃棄物の処理をできる許可を出しているのが今1社しかございません。それが大栄環境でございます。ごみにも可燃ごみと、それと不燃



ごみがございますけれども、不燃ごみは埋め立て、それと可燃ごみは一般廃棄物を処理できる施設でないとできませんので、それを両方持っているのが1社しかないということがございます。

出口委員長 もう搬送のほうは1社しかないことないんやろう、その辺の説明もして。

波戸元しあわせ創造部総括理事 岬町の中で一般廃棄物の運搬許可につきましては、町が許可を出しており、その許可業者は1社しかないということがございます。

計算方法なのですが、処分については、トン当たり幾らということがございますして、搬送については、年間の処分をする量を運ぶ車の大きさ、2トン車でしたら大体1.5とか1.6トンぐらいしか積めないんで、100トンあるとすれば、その1.5トンぐらいですから、2トン車で大体百何台という数字が出てまいります。それをその単価を町で出して、町の計算額を出した上で見積もりと比較して発注しているという状況でございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 運搬についても、許可証が必要だということなのですね。それがその許可証を持っているのが岬町内では1社しかないということなのですね。なるほど。町内業者っていうのも大事だと思うのですが、少しでも安くということをお考えになるようなことはなかったのでしょうか。少し例えば、近隣なんかにも枠を広げて、許可証を持っている事業者がないかということについては検討されたということはありませんか。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部総括理事 岬町内で発生するごみを運搬する許可というのは1社しか許可を出しておりませんので、町外の業者には出しておりません。

出口委員長 あのね、そういう意味じゃないのや。岬町内の業者は1社やけども、中原委員の言うているのは、他市の業者も参入できないかということを知っているのや。

波戸元しあわせ創造部総括理事 町内はそんなに広くはないので、複数社を参入させて廃棄物を運搬させるという需要が1社では十分だということで、他市町村からの業者の参入というのは、町としては受けていないということがございます。

出口委員長 あのね、理事、中原委員の言うているのは、他市の業者も一度参入に参加させてやな、そして他市の業者でもええんと違うかということを知っているわけや。

町長。

田代町長 非常に質問の内容が複雑化していますので、私から説明をさせていただきます。

といたしますのは、これは長年議会の皆さん方にも、都度、年度ごとご議論をいただいております。そんな中で、現在の業者については、町内業者として何ら行政に不利益、また住民に不利益を与えることなく、町の指導のもとでしっかりとやっていただいている。例えば、小型不燃ごみ等について、非常に住民からの要望がある。そういったときに、じゃあすぐにやってくれる業者があるのかと、なかなかない。そんなときに委託業者がしっかりと運搬業務を引き受けていただく、そういった町と共存共栄を図っていく業者っていうのは、これはやっぱり大事にしていく必要があるのかなと思っております。

その中で、じゃあ次の業者を選定したら、そういう選定する方法はないかという質問だろうと思えますけれども、問題がなければ、私は必要はないと。しかし、問題があれば、今おっしゃるように、次のそういった許可を有する業者があれば、そこらとまた町は検討すべきだと思います。しかし、現在までは問題なく、まあいわば的確に町の業務を受けていただいているということが、現在、今日に来ているんじゃないかなと、このように私は理解をしていますので、今担当が説明したとおり、1社しか町は指定をしてないというのは当然であろうと、このように思っておりますので、その辺はご理解を賜りたいと思います。

出口委員長 道工委員。

道工委員 まあ今町長も話しありましたけどね、町内の育成の問題もあると思えますし。

ただ、この問題は予算の段階で審議すべき問題で、決算でとやかく言える問題ではないと思います。ですから、予算のときにもうちょっとしっかりと考えていただくということで処理をしていただければ、この問題幾らしていても前へ行きませんので、頼んでおきます。

出口委員長 予算があって、決算があって、当然の質問あって当然やと思えますんやけども、中原委員、この辺はどうですか。ご理解いただけたというか、ご理解はできへんのやけども、その辺をどういうような形で、あと時間的な問題もありますので、もし、また何であつたら、担当原課のほうでそういう話をしてもらったらどうですか。よろしいですか。

中原委員。

中原委員 これは許可証っていうのが必要なのですね、その一般廃棄物というものを運搬するという事業については許可証が必要だと、その許可証はどこが発行するものなのか。

波戸元しあわせ創造部総括理事 町が発行する。

中原委員 町が発行するものと、なるほど。それで、岬町としては町内業者で1社しか出していないということなのですね。わかりました。

いや、別にこの件で余り長々ともともとやるつもりは特になかったのですが、何かわざわざ町長が答弁にまでまた出てきはるもので、えっ、何かあるのかなと、むしろね、思ったぐらいなのですけど。

出口委員長 町長。

田代町長 反論では全然ないんですけども、担当が説明させましたら、それが理解が得られなかったから、私は補足的にその説明をただけのことなので。というのは、先ほど委員の議長のほうから話のあったとおり、まあいわば前年度予算を今年度予算を立てたものが的確に執行されているかどうかを審議していただくのが本来の私は委員会と違うかなと、こう思ったので、あわせてこのことをしっかりと説明しておかないといけないと思って説明させていただきました。

出口委員長 だけど町長、予算があって、今、町長が話あったように、的確にその予算が遂行されているかどうかを、今また決算でも中原委員が聞いているわけと私は思っているの。

中原委員 そのとおりです、委員長。

出口委員長 だから、一応そういう形でよろしいかな。  
どうぞ。

中原委員 まず1つね、議長に委員として座っておられますけどね、申し上げますけど、予算のときに何で言わへんかったんやということだと思いのです、平たく言うからね。そんなこと言うたらね、決算で気がつくことだってあるんじゃないありません。予算で物言うてへんからね、物言わへんと、そんなわけにいきませんからね。そら、まあね、これだけのものを1人で見ていたらね、そんなん見落としもあったり、はっきり言うて時間幾らあっても足りないわけですよ。それをですね、何か、その、もうぶっちゃけて言わせてもらいますけど、質問を非常にしにくくなるような言葉を使って私に物言うのはやめたてもらいたいというふうに私は思います。

出口委員長 道工委員。

道工委員 別に反論するのと違いますけどね、やっぱり施策の問題ですからね、ある一方では、町内業者ということもあるしね、冒頭申し上げたように。ですから、その辺のことも含めて、やはり予算のときにしっかりとこの問題についてやっていた

だく。まあもちろん予算のときに落ちこぼれててまた決算でということもわかりますよ。ただ、その辺の質問の度合いの問題もあるし、ある程度のところ辺でひとつ切り上げていただいて前に進めていただく、こういうことをお願いしたいなと思うだけです。

出口委員長 いろいろまたやりとり出てきますけども、議員の職務としては、これはもう当然中原委員のやっていることは当然やと思いますので、だから、私はそういうふうに理解しますけれども。だから、この辺は一応まだ。

中原委員 また別の機会に。

出口委員長 一応これでこの質問は終わりますので、よろしいですか。

(発言する者あり)

出口委員長 はい、中原委員。

中原委員 この問題はまた機会があればどこかの機会というふうには思いますけれども、ちょっと審査にかかわる議員のあり方として、適切に、的確に予算が執行されたかどうかということをチェックするのが決算やと、そらまあ当然そうなんです。ただ、予算の段階でいろいろ要望もし、住民要求をこういう形で反映すべきだということ求めているのに、それが反映されていない決算が出してこられたということについて、また重ねて要望するとか、そういうことが私は決算やと思っていてね、予算に書いてある金額がそのままここにのっかっているのかどうか、そこ金額がどうやねんというお金の問題だけではないと思っていますのですよ。そこはそれぞれの議員や、また理事者は理事者でそれぞれ考え方がおありかと思えますけれども、私はそういう立場で審査に臨まさせていただいているということをおし上げておきたいなというふうに思います。この件はまた機会があればというふうに思います。

出口委員長 衛生費でほかの委員さんも質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 中原委員はよろしいですか。

これで衛生費の質疑を終わります。

続いて、土木費に入ります。

決算書の164ページから167ページ、目3、コミュニティバス運行費をごらんください。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないですか。よろしいですか。

竹原委員。

竹原委員 コミュニティバスの委託料、13の委託料5,260万6,800円。はい。こちらを執行されておりますが、私の経験上、大体バスを運行するに当たったら、やっぱり徐々にお金が足らなくなってくるんだっていうようなことをバス会社がずっと言うてきているのかな。前の会社はずっと増やしてくれ、増やしてくれって言うて来ていると思うのですが、今回の有田交通さんはそういうような申し出ているのは特にないのかあるのか、また今後の運営のためにお聞かせいただきたいと思います。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部総括理事 契約の中では燃料費がございます。基本路線の燃料費につきましては、業者が負担をしております。この契約の当時の燃料の価格と現在の価格とでは、上昇している傾向にございます。これが、当初と状況が違うということは業者のほうからは言われております。現在110円、軽油で117円とか8円とかですね。当初の事業者のほうで110円ぐらいで見積もりがありましたので、その差額はやっぱり開いているということは業者のほうからは聞いておりますので、その辺の調整が年度末で、精算というか調整というようなことにしておりますので、その辺だけが出てくるかなというような状況でございます。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 それでは、29年度は当初の予定どおりだけど30年度現在やっているところはちょっと調整するかもわからんという認識でよろしいでしょうか。

出口委員長 よろしいですか。

ほかの委員さんございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで土木費の質疑を終わります。

以上で、一般会計歳出の質疑を終了します。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

中原委員。反対、賛成どちらですか。

中原委員 賛成しましょうかね。

出口委員長 反対討論の方ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 では、どうぞ。賛成討論お願いします。

中原委員 一般会計決算全体については、また本会議の場で態度表明する機会がありますけれども、本委員会においては評価したい点、あと不足に感じる点、さまざまありますけれども一点評価点として申し上げるとすれば、大阪府の今年度から改定をされた福祉医療制度の問題であります。先ほど質問をし、答弁をいただいたところでは、患者負担が増えるということでそういった声そのものについては、説明会の場とおっしゃいましたか、意見を伝えてもらえたということがありましたので、その点については評価したいと思いますし、さらに町独自で救済策を何か考えられないかということも含めてご検討いただきたく思います。この問題については、以前から議論するたびに答弁としては制度の持続可能性や受益者負担というものを全面に出してこられて、患者負担が増えるという患者の立場に立った答弁は一切なかったものですから、今回は伝えるには伝えていただいたということの評価して賛同は本委員会については賛同したいというふうに思います。

出口委員長 ほかの委員さん討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

認定第1号「平成29年度岬町一般会計決算の認定について」のうち、本委員会に付託された案件について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、認定第1号のうち、本委員会に付託された案件は、認定することに決定いたしました。

認定第2号「平成29年度岬町国民健康保険特別会計決算の認定について」を議題といたします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 決算書205ページから236ページをごらんください。

質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 2017年度における一人当たりの年間保険料を確認させてください。それから、決算書の225ページの款2、保険給付費の中で項1、療養諸費が設けられておまして、その中で目1から目4まで予算現額と支出済額に乖離がございますが、何か要因があるのかお聞きしたいということと、同じく項2の高額療養費についても目1と目2については、予算現額と支出済額に乖離がございますので、何か要因があるならお聞きをしたいと思います。よろしくお願いします。

出口委員長 松本課長。

松本保険年金課長 委員ご質問の内容ですが、まず一人当たりの年間保険料ですが、平成29年度の調定額といたしまして一人当たり年間9万4,518円になっております。

続きまして、療養給付費、こちらいわゆる医療費になりますが、こちらの差額の要因といたしましては、前年度に比べて医療費が下がっているというのが一番大きな原因かと、現課のほうでは考えております。

次に、高額療養費につきましても要因といたしましては、医療費が下がることによって当然高額療養費のほうも下がってくる可能性がありますので、そちらが主な要因ではないかと考えております。あと、多分去年の8月以降に高額療養費に関しましては、限度額の改定がございました。その分で一般所得者に当たります被保険者の方の限度額が引きあがっておりますので、その分で多少不用額が発生しているのではないかとというふうに考えております。

出口委員長 中原委員よろしいですか。

はい、どうぞ。

中原委員 後段の説明なのですが、昨年8月から限度額の改定が行われたという説明をされました。その先をもう一度ちょっとおっしゃっていただけますか。

出口委員長 松本課長。

松本保険年金課長 昨年8月1日以降になりますけれども、70歳以上の被保険者の方の高額療養費につきまして、限度額の引き上げが制度としてございました。その分で、実際今まで、7月までは高額療養費として該当していた方について、大きな金額の差がある方についてはこの中には入ってこない可能性もあるのですが、

例えば1,000円、2,000円の差で高額療養費に該当していて今までお返しできていた方等につきましては、この改定によって高額療養費に該当しない方が出てきますので、その方の分につきましては今回の不用額との差額に入ってきているのではないかと考えております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 意味がわかりました。はい。今おっしゃっていたのは要は国の制度改定によって今まで対象になっていた方が対象から外れるといった部分が出て反映しているんじゃないかと。この国保の会計上では医療費が下がったということになるけれど、それは患者側に立ってみれば支払い額が増えているということになるわけですね。

出口委員長 松本課長。

松本保険年金課長 通常の療養給費に関しましては、昨年平成29年度は全体的に医療費自体が下がっておりますので、当然この分予算額との差が発生をします。で、委員おっしゃった内容につきましては高額療養費に限定した内容になってくるかと考えております。ですので、おっしゃっておられるように今まで高額療養費として返還額があった方について、中には今高額療養費として返ってくる分がなくなるので、ご本人さん負担が増額をされたという方も中にはいらっしゃるかと考えております。

出口委員長 よろしいですか。ほかの委員さん。

和田委員。

和田委員 ちょっと確認で聞きたいのですが、206ページの繰入金ですけど、いつも国保のことで町から助成していただきたい、助成いただきたいという声があった、よう言いましたが、この繰入金についてはこれは一般から町から入っているのは、一般会計から入っているのと違うのかなと思うのですが、1億8,000万円も入れてくれたらと思うのですが、これは分けて何やったら一度説明してくれますか。

出口委員長 松本課長。

松本保険年金課長 繰入金の中身について、ご説明をさせていただきます。

繰入金の中身についてですが、まず一般会計からの繰入金といたしまして、保健基盤安定繰入分、それから職員給与費等の事務費の繰入分、あと出産育児一時金等についての繰入分、あと国庫負担金減額分といたしまして、地方単独事業等で



別で補助が入る分については減額をされる分の繰入分というふうになっております。ですので、実際に一般会計からの繰入をお願いしている分としましては、基本的に事務費分という形になるかと考えております。

出口委員長 和田委員。

和田委員 今、何て。最後のちょっと事務何とか聞こえたんですけど。事務費用だけ。これが1億8,000万円ですか。

出口委員長 松本課長。

松本保険年金課長 1億8,000万円ほどとおっしゃっている内容ですが、予算書の219ページのほうに中身が書いてあるのですが、実際に繰り入れている分については、事務費だけではなくて、医療費や保険料の補助についてもこの中に入ってきております。それをトータル含めて1億6,990万円ほどの繰入を特別会計としていただいているという形になっております。

出口委員長 和田委員。

和田委員 ややこしいこと聞いてなんですけど、1億6,000万円は町から、私は町から幾ら出ているのかっていうことを聞きたいんですけど、その1億6,000万円は町から出ているのですか。

出口委員長 松本課長。

松本保険年金課長 繰入分につきましては、国と府とあと町からという形になっております。

和田委員 町からの分を聞きたいのですわ。

出口委員長 松本課長。

松本保険年金課長 すみません。

和田委員 少なかったらもうちょっとしてほしいという要望したいのです。

出口委員長 松本課長。

松本保険年金課長 まず、繰入分の中で基盤安定分としましては、町のほうから支援分で1,153万5,000円ほど。軽減分といたしまして、2,358万円。あと、出産育児一時金につきましては、出産育児一時金にかかったお金の3分の2を一般会計のほうから繰り入れていただいております。あと、職員給与費につきましては、基本的に全額一般会計のほうに繰り入れていただいております。国庫負担減額分につきましては、全体の2分の1になります。これについては、202万3,000円ほどを町のほうから繰り入れていただいております。

出口委員長 よろしいですか。

和田委員。

和田委員 ちょっとまた後ほど聞かせいただきます。とりあえず少なかったもうちょっと余計に繰入言うのか、助成してほしいということです。

出口委員長 ほかの委員さん、ございませんか。

竹原委員。

竹原委員 227ページなのですが、中ほどに先ほどの出産育児費ということで、決算で言いますと458万8,000円。出ております。この内容についてどのような事業やったのか先にちょっと教えてください。

出口委員長 川井所長。

すみません。松本課長。

松本保険年金課長 出産育児一時金につきましては、国保の被保険者の方で出産をされた方について助成をさせていただいている内容になります。以前でしたらご本人様に出産に関しては保険適用外の部分が多ございますので、そちらに対して助成をするという形で1件当たり現在42万円お渡しをさせていただいていたのですが、今は病院のほうから直接支払い制度というのがございまして、本人さんが一旦40何万円お支払いをいただいて、立替払いという形ではなくてご本人さんの負担を減らすという意味で、病院と保険のほうと直接やりとりをさせていただくという形になっておりますので、ご本人さんが一旦何十万円もお支払いいただくということは現在はございません。平成29年度につきましては、全体で11件こちらのほうで助成をさせていただいております。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 11件ということを確認させていただきました。それでは、ちょっと関連で申しわけないのですが、岬町でこの29年度に生まれた方、この11人を含めて何人あるとかいうのは掴まれています。こんな数ではないと思うのですが。住民課のほうでわかるかな。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部総括理事 29年度での出生が73名でございます。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 これも増加傾向になっているのかなというふうに思うのですが、引き続きこちらの国保のほうもいのように制度をやってくれているみたいなので、引き続き子

どもが産める環境の整備をお願いしたいと思います。これは要望です。

出口委員長 あとほかの委員さん。

中原委員。

中原委員 決算書の223ページの節13、委託料の中で国保システム改修委託料というのが設けられております。これは都道府県単位化に伴うシステム改修ということであろうというふうに思いますが、予算との乖離が一定見受けられましたので、この乖離がなぜ発生したのかお聞きしたいというのが1点と、それから230ページ、款8、保健事業費、項1、特定健康診査等事業費ということで特定健診について設けられておりますので、受診率をお聞きしておきたいと思えます。

出口委員長 松本課長。

松本保険年金課長 まず1点目のシステム改修委託料につきましてですが、委員ご指摘のとおり改修内容につきましては、平成30年度の制度改正に向けたシステムの改修でございます。ただ、差額に乖離が見受けられるという内容でございますが、当初、本町におきましても平成30年度より国のほうで開発をされました国保保険者事務処理標準システムというのがございまして、そちらの導入を希望をしておりました。導入の希望といたしましては、今後平成30年度以降の制度改正移行につきましては、この当該システムの処理の内容が基本として実施をされるおそれがありますということと、あとこの国が開発したシステムの開発者が本町、現在入っていただいているシステム業者のほうで開発をされた内容であるということと、あと29年度中に導入をして30年度以降そのシステムによって処理をすることによって準備にかかる資金につきましては、国のほうで全額補助が出るというお話がございました。で、うちのほうはシステム開発者が同じ業者でありますので、導入が非常にスムーズにいくのではないかとということと、あと30年度以降制度改正があった場合、当然システムのほうにも改修が必要になってまいります。そちらにつきましても国のほうから無償でシステムの改修内容が配付されるということがありましたので、導入を希望をしておりました。一番その導入を希望をした一番大きな要因といたしましては、30年度以降にもしこのシステムを導入するということになりますと、29年度中に導入するのと比べて全額補助が出るかどうかわからないという当時の事由がございましたので、導入に向けて希望をしておりましたが、システム担当課と調整をした結果、来年度近いうちに本町全体の住民基本システムのほうの見直しの時期が近々迫っているのです、そ

こまで一応検討期間として据え置いてはどうかというお話がありまして、合わせて検討した結果、30年度の導入は一時見送らせていただいたという経緯がございます。あと、健診ですね。特定健診の受診率でございますが、29年度今法定報告の作業中ということで確定ではございませんが、今の段階で算出をしております分になります。平成29年度で一応20.32%という数字になっております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 1点目の答弁が意味がよくわからなかったのですが、それは何か予定されていたシステム改修をしなかったってということなのですか。

出口委員長 松本課長。

松本保険年金課長 おっしゃるとおりです。標準システムの導入を見送ったという形になります。ですので、導入を見送って現行のシステムに30年度以降の制度改正の内容があうように改修をしたのでこういう金額になっているということでございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 特定健診の受診率については昨年度の確定値ではまだないということでありましたが、割合をお聞きしました。ここ数年の受診率はいかがでしょう。

出口委員長 松本課長。

松本保険年金課長 ここ数年、過去3カ年でよろしいでしょうか。まず、平成27年度が22.20%。平成28年度が23.03%となっております。あと29年度今まだ見込み値になりますが、20.32%でございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 これは、なかなか10%台の時期も結構長かったですよね。岬町ではね。20%にのせるのもなかなかの苦勞だというふうに私は思っていますけれど、ただ水準としては非常に低い状況が続いていると言わざるを得ないと思います。それで、ここ数年と比較すると2、3ポイント低いということになるのですけれど、これはきちんと確定値が出ればさらに20.32%から伸びるということがあるのか、確定値も余り変わらないということになるものなのではないでしょうか。

出口委員長 松本課長。

松本保険年金課長 そうですね。一応その受診者数につきましては、ある程度もうほぼ確定値ぐらいに近い状況になっていますので、例えば対象者の方が多少の上下があ

った場合はパーセンテージ変わる可能性はございますが、今のところ見込みとして大幅に上昇するということはないかなというふうに考えております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 いろいろ受診率を上げるための努力はされていると思うのですが、昨年度3ポイントって言ったらこれは何人ぐらいになるのでしょうかね。結構母数自体がそんなに多くないもので、もしかしたら一人二人がもっている割合ってというのは結構大きくなるのかもしれないのですが、これはこういうふうになった原因とか何か考えられるようなことはあるのでしょうか。

出口委員長 松本課長。

松本保険年金課長 昨年度は平成27年度と28年度比べまして、受診者数が約50名程度増加をしたことによるものと、対象者数はそんなに変わらないので多分この分で3ポイント前後伸びているのかなというふうに考えております。29年度につきましては、対象者数そのものも少々下がっておると同時に受診された方についてもちょっと今年度、29年度についてはちょっと下がっているという形になっております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 その何か下がっている原因とかそういったことはどのように分析されているのでしょうか。

出口委員長 松本課長。

松本保険年金課長 そうですね。ここ数年やっぱり対象者の方の高年齢化が進んでいるというのも一つ原因かなというふうに考えております。というのは、一応国保の特定健診の対象者というのが40歳から74歳までの方という形になっておりまして、75歳を超えると後期高齢者医療のほうに移られます。ここ数年、ここ2、3年のお話になりますが、後期高齢者医療のほうに移行される方がやはり年間100名程度の数字を数えておりますので、今まで国民健康保険のほうでずっと特定健診を受診していただいていた方が、今度後期高齢者医療のほうに移られて特定健診を受診されるという形になってくると、当然国保の受診率というのは下がってきますので、要因の一つとしてちょっと考えられるんじゃないかなというふうに考えております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 今後受診率の向上のためにどういったことをしていくというか、計画等があれ

ばお聞きしたいと思います。

出口委員長 松本課長。

松本保険年金課長 本町におきましては、従来から国が示す基本検査項目にプラスアルファとして腎機能検査とあと血液検査にかんして独自の追加項目を実施しておりますが、これについても平成30年度以降も継続して実施していきたいというふうに考えております。また、いろいろ折に触れて特定健診の重要さというのを啓発をするために広報等考えております。また、平成30年度以降広域化に伴いまして大阪府全体でいろんな保健事業を考えていこうという動きがありますので、これにかんしても積極的にのっていききたいなというふうに考えております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 ドクターの協力の状況についてはいかがでしょうか。

出口委員長 松本課長。

松本保険年金課長 町内の医療機関に関しましては、医師会等々の折に特定健診に関しましてはご協力をお願いをしております。町内でもいろいろ特定健診の件数については最近についてはどっちかというところと集団より個別のほうが多少は多くなっている傾向があります。あと、他の市町村等々でしたら、自分の市町村内の医療機関で受けてくださいという形で協力体制を取っている市町村もございしますが、何分かかりつけ医がほかの市町村の方も中にはいらっしゃいますので、大阪府内の大阪府医師会のほうに加盟されている医療機関でしたら特定健診を受診されても、そちらのほうは助成をさせていただくという体制をとっておりますので、その辺も合わせてもっと啓発に力を入れていきたいなというふうに考えております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 ドクターの協力は一つの決め手になるっていうことが他所でも言われていることですが、以前アンケートで自分は定期的に病院に通っているのだからこういう特定健診は受けなくても何か病気があればふだん通っているところでわかるじゃないかっていうふうに思われている方が多いっていうようなアンケート結果お聞きしたと思います。ですので、ドクターもやはり協力しようと思うような検査項目の拡充であるとかそういうことも含めてさらに充実を図りながら啓発を進めて受診率の向上をぜひ図っていただきたいと要望しておきたいと思います。

出口委員長 よろしいですか。

ほかの委員さん、質疑ございませんね。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これでは質疑を終わりたいと思います。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

中原委員。反対ですか。どうぞ。

中原委員 一番はじめにお聞きをしました保険料一人当たりの年間額において昨年度は残念ながら一人当たりの年間保険料は引き上げという結果になりました。これは言われるのだろうなという顔をして松本課長が座っておられますが、あのあれです。これは一人当たりの年間保険料は非常に岬町は努力しているなというふうに思っていたので、連続してずっと引き下げが実現できていたので、それがかなわなかったということは非常に残念だなというふうに申し上げるのが1点と、それからもう1点については、高額療養費の制度改定が行われたことによる患者負担の増額について、質疑の中で確認をさせていただきました。患者負担については、これ以外にも制度が改定が行われたことによって負担が増やされているということが既に起こっておりますので、そういったことを考えた上でも保険料そのものが値上げせざるを得なくなったということは非常に残念だと引き続いて引き下げを努力をしていただきたいと要望して賛成しかねる立場であることを申し上げたいと思います。

出口委員長 賛成討論の方ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これでは討論を終わります。

続いて、採決を行います。

認定第2号「平成29年度岬町国民健康保険特別会計決算の認定について」原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

出口委員長 挙手多数であります。

よって、認定第2号は、本委員会において認定することに決定いたしました。

認定第3号「平成29年度岬町後期高齢者医療特別会計決算の認定について」を議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 では、決算書237ページから250ページをごらんください。

質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 後期高齢者医療の制度上の改定で、昨年度から低所得者世帯の保険料の軽減措置の縮小がはじまったわけなのですが、この影響が岬町ではどのようにあらわれているのか、決算書のここの数値がこうなっているという形であらわれていますというふうにご説明をいただきたいと思います。

出口委員長 松本課長。

松本保険年金課長 委員おっしゃった影響でございますが、まずそうですね。まず、決算書の中身でいきますと、保険基盤安定繰入金に関しましては、その低所得者層の補助にかんして金額が変わってきますので、こちらのほうが多少影響受けているのではないかと考えております。あと、そのほかに歳出のほうでいきますと後期高齢者医療広域連合納付金、こちらのほうに関しましても保険料や医療費等に変更が変化がありますと、こちらのほうが影響を受けますので、このあたりで影響が出ているのではないかと考えております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 もう少し具体的にお聞かせをいただきたいと思うのですが、ちょっと数字上のことになりますので、それから経年的にというか特にその前の年と比べながら見ていく必要があるかなというふうに思いますので、それはまた別の機会に詳しくお教えいただくということにいたしましょうか。ただ、今おっしゃったとおり制度上の改定があつて、それが確実に岬町における後期高齢者医療の被保険者、要は75歳以上の高齢者の方加入されている方に影響が及んだということは見て取れるというふうに受けとめてよろしいのでしょうか。

出口委員長 松本課長。

松本保険年金課長 実際どれだけの差が出ているかというのがちょっと今すみません、手元に資料がございませんので何とも言えないのですが、そうですね。実際経年的に見てみると影響が出ている可能性はあるかと考えております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 またその詳しい内容については、別の機会に資料等も通じてお教えいただきました



いというふうに思いますが、これまで行われていた軽減措置が縮小されるという格好になっておりますから、人数とかあとその影響の出方についてはそれぞれ人によってまちまちという面がありますけれども、まさか影響を受ける人がゼロ人ということはないと思いますのでね。何らからの形で実際に被保険者の負担が増やされている人は出ていることは間違いのないと思います。具体的なあらわれ方としてはまた別途お教えいただきたいと思いますが、それはこの先まだ続いていくわけですね。今年度、来年度と。段階的にその縮小がどんどん行われてですね。最終的には全廃されてしまうと、負担の軽減措置がなくなってしまうというわけなのですね。非常に大変なことなのですよ、このことはね。そのことに対して岬町として何かお考えの手だて等はないのでしょうか。

出口委員長 松本課長。

松本保険年金課長 多分前回予算のときにも同じ質問をいただいたかと思いますが、そのときに実際にその時点の影響の内容を確認した記憶がございますが、おおむねもともと被用者保険の扶養で入っておられた方というのがもろに影響を受ける方がほとんどになりますので、大体ご自身の所得がそんなに高くなければ影響というのは余り大きくは出ない可能性はあるのですが、今後その財源的な措置等々も考慮していく必要等ございますので、近隣等と足並みそろえながらいろいろ考えていきたいなどは思っております。

出口委員長 よろしいですか。

ほかの委員さん、ございますか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

どちらですか。反対、賛成。

はい、どうぞ。賛成。反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 では、どうぞ。

中原委員 賛成をする理由はただ一つ。松本課長の答弁によるところであります。

負担が増えているのは間違いのないことであろうというふうに思うし、その中身の分析についてはまた別の機会にお教えいただきたいというふうに思いますけれ

ども、今後の対応について近隣を見ながらっていう言葉はちょっと余計なように私は思いましたけれども、ただ全く考えないではないという答弁であったというふうに私は聞きました。財源等も考えながらということではありましたけれども、今後の影響について何らかの救済策をぜひご検討いただきたいと期待申し上げて今回に限っては賛同したいと思います。

出口委員長 これですべての議論を終わります。

続いて、採決を行います。

認定第3号「平成29年度岬町後期高齢者医療特別会計決算の認定について」原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、認定第3号は、本委員会において認定することに決定いたしました。

認定第6号「平成29年度 岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）決算の認定について」を議題とします。

本件については、本会議で説明を受けていますので理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 決算書277ページから308ページをごらんください。

疑ございませんか。

委員の皆さん、質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 決算書の289ページ、雑入の中で、地域支援事業利用者本人支払い利用料とありますが、これは総合事業の利用者の利用料というふうに考えていいのか、この事業の内容をお聞きしたいと思います。それから、291ページのここで一番最後の節19、負担金補助及び交付金のところで、総合事業ケアプラン作成委託料支払いシステム費用負担金とありまして、総合事業のことが書かれていますけれども、この総合事業にかかわって以前からお聞きしていることでもありますけれども、チェックリストの運用状況についてお聞きをしておきたいと思います。従前からの運用と変わりはないのかお聞きしたいということが1点とそれから総合事業の利用者数についてもお尋ねしておきたいと思います。まずはそれだけお

願います。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 1点目の地域支援事業利用者本人支払い利用料でございますが、こちら緊急通報システムの利用料で本人が課税の場合にご利用いただいているもので、6名の方にご負担いただいているものでございます。総合事業とはちょっと違う部分でございます。

2点目なのですが、総合事業のチェックリストの運用状況ですが、現在事業対象者という方が4名の方いらっしゃいます。基本的に私ども介護認定を基本に受けていただいて医師の意見書とともに認定をしていただくということなのですが、なかなか医者に行くのがおっくうだったりかかりつけ医がない、あるいは更新時にもう手間がはぶきたいという方には利用者の同意を得て事業対象者としております。その方が4名いらっしゃいます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 チェックリストの運用については従前と変わらない状況であることが確認できました。それをこれからもぜひ続けていただきたいと、まずは介護保険の申請をお勧めするということであくまで本人の希望にしたがってチェックリストは運用をしていただきたいと改めて要望しておきたいと思えます。

続けてお聞きしていいですか。

決算書301ページの項3、目1、包括的支援事業費の中の節13、委託料。地域包括支援センター運営委託料についてお尋ねをいたします。

これは社会福祉協議会に地域包括支援センターの機能の主だった部分を委託して運営されているということにかかる執行された金額ということかなというふうに思いますが、財政運営の状況はいかがか、うまくいっているのかいっていないのか、平たくいうとそういうことになりますけれども、地域包括支援センターの財政運営状況についてお聞きしたいというのが1点と、それから職員の配置についてもお尋ねをしたいと思えます。3職種とそれからケアマネジャーの配置状況をお聞かせいただきたいと思えます。それからもう1点、ケアプランの作成についてもお尋ねをしたいのですけれども、外部に委託をしている件数をお尋ねしたいと思えます。対象者要支援の1、2の方、対象者全体の中で外部に何件ぐらい委託を出しているのか、それはまた直営で地域包括支援センターを運営していたときと比べて同等の割合になるのか多いのか少ないのかそういったあたりに

についてもお聞かせください。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 財政状況ですけれども、29年度初年度ということで委託料の範囲の中で収まって黒字のほうは56万円少し出ているという報告がございます。あと職員の配置ですが、3職種につきましては社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師、現在配置しております。あと、ケアマネジャー29年度は4名で30年度は3名になっております。ケアプランの作成の件数でございますが、これ年間の件数でもよろしいでしょうか。年間の件数を12で割ると大体の月の件数になるのですが、29年度が総数が4,241件でございます。直営が2,316件で委託分が1,925件でございます。29年度の一人当たりのケアプラン数、直営の場合ですが48件となっております。28年度町でやっていたときなのですが、総数で4,176件です。直営の事業所分が2,719件です。委託が1,457件。一人当たりのケアプラン数が57件となっております。ケアプラン数、直営の事業所分が減りましてほかの事業所に委託が増えているという状況でございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 なぜ外部の事業者へ委託するケアプラン数が増えているのでしょうか。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 いろいろな要因が考えられます。まず第1点目としましてケアマネジャー、要支援と要介護で違う人になるということに抵抗がある人がいらっしやいまして、要支援か要介護か一貫した同じケアマネジャーになってほしいということがありまして、本人の希望で要支援のうちから要介護も受けれるケアマネジャーというところとなっております。ただ、包括も包括自身が要支援の方、保健師もおりまして充実していることから30年度につきましては、できるだけ直営でもっていきたいというふうなことを方針として社会福祉協議会さんもってるようですので、できるだけ直営の数を増やしていく。またケアマネジャー数もできれば増やしていきたい、そういうふうにお伺いのほうはしております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 ケアマネジャーについて改めてお尋ねしますが、29人。2017年度は4人だったケアマネジャーが3人に翌年減ったと。で、今お話のあったとおりケアマネジャーも増やしたいという考えを聞いているということでありましたけれども、

いつごろ増やす予定とか今後の具体的な時期などについて計画はお聞きになっておられますか。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 一人当たりのケアプラン数大体55名を参考にしておりますので、55名かける人数分ということで、その月当たり165件超えた段階でまた雇用を考えていきたいということでございます。

出口委員長 よろしいですか。

中原委員。

出口委員長 中原委員。

中原委員 この外部に委託を出している数とケアマネジャーが一人減った数というのは関係があるのですか。ケアマネジャーが減ったから外部に委託を出したということになったのか、そういうことではないのか。その逆ということもあるのでしょうか。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 29年度はケアマネジャー4名おりました。30年度で3名ですので、29年度については4名での数でございますので、その影響ではないかと思えます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 そしたらその3人に今年度のことですけどね。減ったのは外部委託が増えたから減ったってということではないということなのですかね。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 一人希望、ケアマネジャーのうち希望退職者が出ておまして、それで3名になりました。3名で回していけるということで欠員を補充していない結果3名となっております。

出口委員長 よろしいですか。

ほかの委員さん、ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

認定第6号「平成29年度岬町介護保険特別会計（保健事業勘定）の決算の認定について」原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

出口委員長 満場一致であります。

よって、認定第6号は、本委員会において認定することに決定いたしました。

認定第7号「平成29年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算の認定について」を議題とします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

出口委員長 決算書309ページから318ページをごらんください。

質疑ございませんか。

委員の皆さん、質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 決算書317ページの節13、委託料、サービス計画原案作成委託料とそれから節19、負担金補助及び交付金、サービス計画原案作成負担金という二つの項目がありますけれども、これが前年度と比較して大きく下がっているようにお見受けするのですが、何かの要因があるのでしたらお聞かせをいただきたいと思えます。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 地域包括支援センターを29年4月から社会福祉協議会に委託しておりますので、こちらの決算に上がっている数字は3月のご利用分だけで1カ月分の利用分だけとなっております。

出口委員長 よろしいですか。

中原委員。

中原委員 3月というのは、何年の3月ですか。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 29年3月ですね。平成29年3月です。実際にお金が入ってくるのが5月になりますので。

出口委員長 よろしいですか。

ほかの委員さん、ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

認定第7号「平成29年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定決算）の認定について」原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第7号は、本委員会において認定することに決定いたしました。

西部長。

西総務部長 議案第73号で中原委員からご質問いただきました例規集の更新につきましてお答えさせていただきます。

例規集の更新につきましては、例年4月10月の年2回実施しているところですが、30年4月分の更新につきましては、29年度に町のホームページの更新を行ったことによりましてシステムに若干不具合が生じまして更新ができてない状況でございます。この不具合の解消を図りまして10月分に合わせて更新させていただく予定となっております。今回更新が滞ったということにつきまして、おわび申し上げます。すみませんでした。

出口委員長 一応そういうふうな説明でございましたので、よろしく申し上げます。

以上で、本委員会に付託を受けました案件9件については、全て議了いたしました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方の協力をお願い申し上げます。

これで、厚生委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

(午後 2時51分 閉会)

以上の記録が本町議会第3回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成30年9月11日

岬町議会

委 員 長 出 口 実